

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第179期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 敏也

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 四ツ井 宏 行

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 四ツ井 宏 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	255,028	261,553	274,796	207,761	214,157
経常利益又は経常損失 (百万円)	47,145	50,720	41,705	32,165	3,191
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	34,811	38,642	30,110	30,289	4,438
包括利益 (百万円)	36,664	39,207	29,276	29,403	4,515
純資産額 (百万円)	366,423	402,901	428,664	396,044	387,705
総資産額 (百万円)	794,712	853,025	905,716	900,698	900,346
1株当たり純資産額 (円)	2,094.61	2,300.86	2,436.36	2,246.67	2,194.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	205.66	228.29	178.07	179.65	26.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.6	45.7	45.4	42.0	41.1
自己資本利益率 (%)	10.3	10.4	7.5	7.7	1.2
株価収益率 (倍)	15.90	17.61	17.52		
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,952	45,851	51,487	9,282	28,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,023	53,430	48,076	28,678	33,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,878	7,246	4,411	21,498	1,236
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,417	25,018	26,675	28,900	25,277
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	8,903 [3,351]	9,240 [3,304]	10,851 [4,170]	11,150 [4,139]	10,855 [4,035]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第179期の期首から適用しており、第179期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
3 第178期及び第179期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	81,712	85,374	85,980	55,774	62,699
経常利益又は経常損失 (百万円)	21,178	24,120	21,565	4,007	1,790
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	15,154	17,929	14,815	1,962	1,485
資本金 (百万円)	36,803	36,803	36,803	36,803	36,803
発行済株式総数 (千株)	172,411	172,411	172,411	172,411	172,411
純資産額 (百万円)	168,316	183,862	192,410	186,993	181,467
総資産額 (百万円)	500,322	539,244	558,935	572,970	581,813
1株当たり純資産額 (円)	980.02	1,070.53	1,124.35	1,094.78	1,062.42
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	17.00	17.00	17.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(7.50)	(8.50)	(8.50)	(8.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	88.24	104.40	86.31	11.48	8.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.6	34.1	34.4	32.6	31.2
自己資本利益率 (%)	9.3	10.2	7.9	1.0	0.8
株価収益率 (倍)	37.05	38.50	36.14		
配当性向 (%)	17.0	16.3	19.7		
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	1,641 [243]	1,665 [226]	1,706 [204]	1,828 [110]	1,819 [96]
株主総利回り (%)	127.2	156.9	122.7	142.7	135.4
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,875	4,085	4,655	4,020	3,780
最低株価 (円)	2,558	3,155	2,633	2,453	2,925

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第179期の期首から適用しており、第179期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第178期及び第179期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1909年7月	京成電気軌道(株)設立(資本金150万円、1909年6月創立総会)
1912年11月	押上～市川(現・江戸川)間、曲金(現・京成高砂)～柴又間開通
1913年10月	柴又～金町(現・京成金町)間開通
1914年8月	江戸川～市川(現・市川真間)間開通
1915年11月	市川新田(現・市川真間)～中山(現・京成中山)間開通
1916年12月	中山(現・京成中山)～船橋(現・京成船橋)間開通
1921年7月	船橋(現・京成船橋)～千葉間開通
1926年12月	津田沼(現・京成津田沼)～成田花咲町(仮駅)間開通
1930年4月	成田花咲町(廃止)～成田(現・京成成田)間開通
1931年12月	青砥～日暮里間開通
1932年7月	バス事業の直営開始
1933年11月	不動産業の営業開始
1933年12月	日暮里～上野公園(現・京成上野)間開通
1945年6月	商号を京成電鉄(株)に変更
1949年5月	東京証券取引所上場
1951年5月	京成建設工業(株)(現・京成建設(株))設立
1960年12月	都営地下鉄1号線(現・浅草線)と相互乗り入れ運転開始
1971年5月	(株)志満津百貨店(現・(株)水戸京成百貨店に経営承継)の株式取得
1972年5月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))設立
1973年12月	(株)京成ストア設立
1978年5月	京成成田～成田空港(現・東成田)間開通、空港特急「スカイライナー」運転開始
1979年3月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))北初富～小室間開通
1991年3月	成田市駒井野分岐点～成田空港間開通、成田空港ターミナル地下駅乗り入れによる営業開始
1991年3月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))京成高砂～新鎌ヶ谷間開通
1998年10月	千葉急行電鉄(株)千葉中央～ちはら台間の営業譲受
2003年10月	バス事業を京成バス(株)に営業譲渡
2004年7月	千葉ニュータウン鉄道(株)が都市基盤整備公団より鉄道施設(小室～印旛日本医大間)を取得
2009年3月	帝都自動車交通(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2010年7月	成田空港線(成田スカイアクセス)開業
2019年3月	京成タクシーホールディングス(株)を設立し、千葉県・茨城県内のタクシー事業を再編
2019年3月	宿泊主体型ホテル1号店(京成リッチモンドホテル東京門前仲町)開業
2019年10月	関東鉄道(株)の株式を追加取得し、連結子会社化

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社89社及び関連会社8社により構成され、その営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

## (1) 運輸業 (58社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、関東鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、新京成電鉄(株)
バス事業	京成バス(株)、関東鉄道(株)、千葉交通(株)、千葉中央バス(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成トランジットバス(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、京成タクシーホールディングス(株)、(株)舞浜リゾートキャブ その他45社

## (2) 流通業 (9社)

事業の内容	会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
その他流通業	(株)ユアエルム京成 その他5社

## (3) 不動産業 (8社)

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、関東鉄道(株)、新京成電鉄(株)
不動産販売業	当社、京成不動産(株)、新京成電鉄(株)
不動産管理業	京成ビルサービス(株) その他3社

## (4) レジャー・サービス業 (15社)

事業の内容	会社名
レジャー・サービス業	(株)千葉京成ホテル、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、京成トラベルサービス(株)、(株)イウォレ京成、(株)京成エージェンシー、関東情報サービス(株)、(株)オリエンタルランド その他8社

## (5) 建設業 (2社)

事業の内容	会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

## (6) その他の事業 (10社)

事業の内容	会社名
その他の事業	京成車両工業(株)、京成自動車工業(株)、京成オートサービス(株) その他7社

- (注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。  
2 上記事業区分の会社数には、当社、関東鉄道(株)及び関連会社2社が重複して含まれております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 関東鉄道㈱ 1	茨城県土浦市	100	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸業	57.3	あり	なし	あり	あり
北総鉄道㈱ 2	千葉県鎌ヶ谷市	24,900	鉄道事業	56.1	〃	あり	〃	〃
千葉ニュータウン鉄道㈱	千葉県市川市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
京成バス㈱	千葉県市川市	100	バス事業	100.0	〃	なし	〃	〃
千葉交通㈱	千葉県成田市	60	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
千葉中央バス㈱	千葉市緑区	100	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
東京ベイシティ交通㈱	千葉県浦安市	30	〃	65.3	〃	〃	なし	なし
京成トランジットバス㈱	千葉県市川市	90	〃	66.7 [13.3]	〃	〃	あり	あり
帝都自動車交通㈱	東京都中央区	100	タクシー事業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成タクシー ホールディングス㈱	千葉県船橋市	100	〃	100.0	〃	〃	なし	なし
㈱舞浜リゾートキャブ	千葉県浦安市	154	〃	58.9	〃	〃	あり	あり
㈱京成ストア 3	千葉県市川市	100	ストア業	100.0	〃	〃	〃	〃
㈱コミュニティー京成	千葉県市川市	15	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
㈱水戸京成百貨店	茨城県水戸市	50	百貨店業	95.0	〃	〃	〃	〃
㈱ユアエルム京成	千葉県八千代市	45	その他流通業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成不動産㈱	東京都葛飾区	45	不動産販売業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成ビルサービス㈱	千葉県市川市	50	不動産管理業	100.0	〃	〃	〃	〃
㈱千葉京成ホテル	千葉市中央区	10	レジャー・ サービス業	100.0	〃	あり	〃	〃
ケイ・アンド・アール・ ホテルデベロップメント㈱	千葉県市川市	100	〃	51.0	〃	〃	〃	〃
京成トラベルサービス㈱	千葉県市川市	70	〃	100.0	〃	なし	〃	〃
㈱イウォレ京成	千葉市中央区	30	〃	100.0	〃	あり	〃	〃
㈱京成エージェンシー	千葉県市川市	50	〃	100.0	〃	なし	〃	〃
関東情報サービス㈱	茨城県土浦市	40	〃	100.0 [100.0]	なし	〃	〃	なし
京成建設㈱ 2	千葉県船橋市	450	建設業	71.4	あり	〃	〃	あり
京成電設工業㈱	千葉県八千代市	35	〃	81.4	〃	〃	〃	〃
京成車両工業㈱	千葉県印旛郡 酒々井町	20	その他の事業	60.0	〃	〃	〃	〃
京成自動車工業㈱	千葉県市川市	20	〃	100.0	〃	〃	なし	なし
京成オートサービス㈱	千葉市中央区	45	〃	100.0 [30.0]	〃	あり	あり	〃
その他52社								
(持分法適用関連会社) 新京成電鉄㈱ 1	千葉県鎌ヶ谷市	5,935	鉄道事業 不動産賃貸業 不動産販売業	44.8	あり	なし	あり	あり
㈱オリエンタルランド 1	千葉県浦安市	63,201	レジャー・ サービス業	22.2 [0.1]	なし	〃	〃	なし
その他3社								

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 有価証券報告書を提出しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 (株)京成ストアについては、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純損失 ( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)京成ストア	22,102	58	127	548	6,251

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	全社(共通)	計
従業員数(名)	8,587 [ 2,615 ]	676 [ 799 ]	223 [ 185 ]	561 [ 319 ]	397 [ 32 ]	301 [ 83 ]	110 [ 2 ]	10,855 [ 4,035 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ] 内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、当社の管理部門に係る従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
運輸業	不動産業	全社(共通)	計			
1,676 [ 94 ]	33 [ 0 ]	110 [ 2 ]	1,819 [ 96 ]	41.0	17.3	7,000,999

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ] 内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、管理部門に係る従業員数であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、当社には京成電鉄労働組合があり、2022年3月31日現在、組合員数は1,626名で、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献する』ことを、「グループ経営理念」としております。また、「グループ行動指針」として、『安全、接客、成長、企業倫理、環境』の5つの項目を定め、グループ各社の社員に周知しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

長期・中期経営計画

長期経営計画「Eプラン」(2010～2021年度)及び中期経営計画「E4プラン」(2019～2021年度)は、2021年度で終了いたしました。新しい長期・中期経営計画は、今後の情勢を見極め策定・公表する予定です。

#### (3) 目標とする経営指標

新しい長期・中期経営計画にあわせて数値目標を策定・公表する予定です。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況となっております。このような状況の中で、今後、当社グループは、事業環境の変化に敏感に対応し、新型コロナウイルス収束後の移動・観光需要の復調等を確実に捉え、収益の回復及び将来的な事業拡大に向けた施策を推進し、コロナ禍での低迷からの回復を目指してまいります。また、地域社会との連携強化、激甚化する災害への備え、企業に対する社会的要請への対応といった、従前より取り組んできた課題にも引き続き注力してまいります。

運輸業では、弛まぬ努力により、安全・安定輸送を追求するとともに、環境に配慮した事業運営を実現し、沿線のお客様の日々の暮らしを支える地域輸送サービスを提供してまいります。また、鉄道事業において、中長期的には成田空港の機能強化に対応し、空港輸送の増強に努めてまいります。さらに、バス・タクシー事業において、社会環境や事業環境の変化に対応した運営体制・営業体制の検討を進めてまいります。

流通業では、沿線活性化及び京成ブランドの定着・価値向上を図ってまいります。また、地域連携やEC等を活用した新たな付加価値の創出に取り組んでまいります。

不動産業では、不動産賃貸業において、活力を持続させ、沿線価値向上に資する賃貸資産を拡充してまいります。また、不動産販売業において、京成グループエリア内での事業用地取得及び住まいの循環を促すまちづくりを推進してまいります。

レジャー・サービス業では、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」及び「京成リッチモンドホテル東京押上」の新規開業効果を最大限発揮するとともに、京成ブランドを積極的に活用した事業エリアの観光資源を活かす商品を展開してまいります。

建設業では、グループ外受注の強化による京成グループのプレゼンス向上に努めてまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK(ベストマナー向上)推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

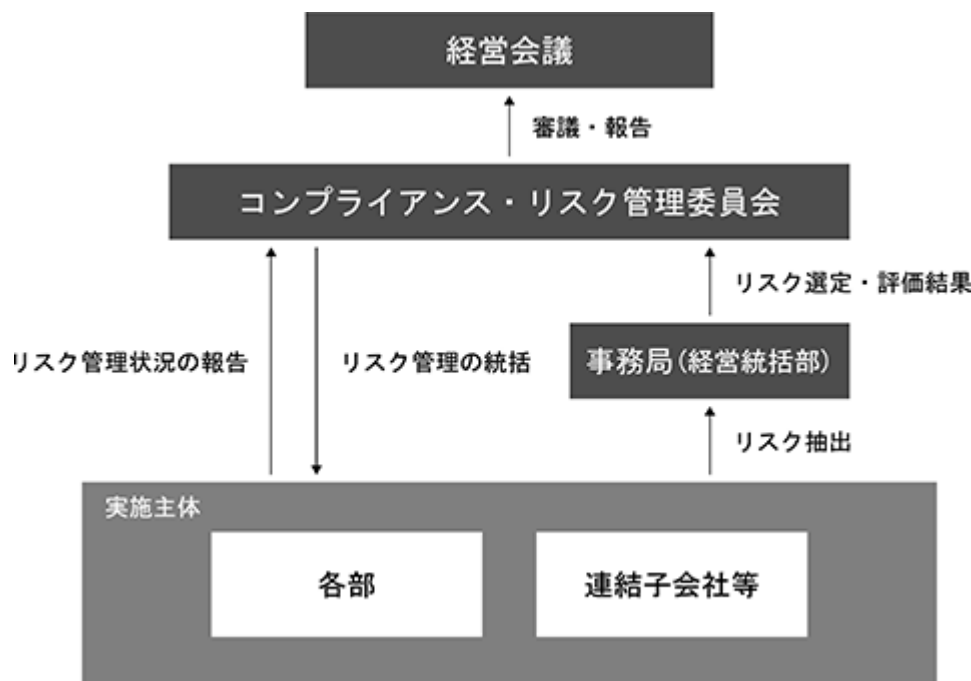
## 2 【事業等のリスク】

### [基本方針]

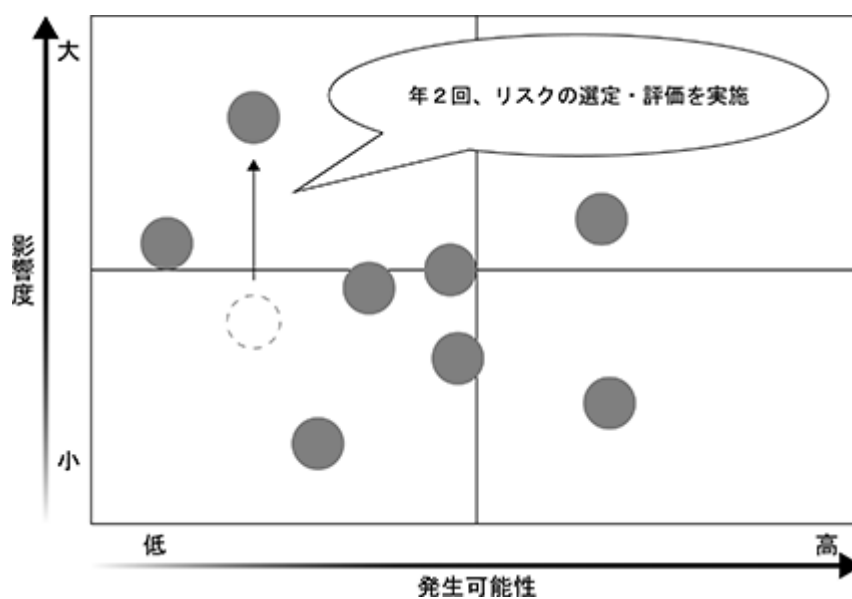
当社は、常勤取締役等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性を有するリスクを組織的に選定・評価し、その影響を把握した上で、適切な対応を図る体制を整備しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社並びに連結子会社等によるコンプライアンス・リスク抽出結果を踏まえ、その発生可能性や売上に対する影響度の評価を行い、その結果を経営会議に報告しております。

### <体制図>



### <リスク選定・評価結果イメージ>



[当社グループが認識するリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の将来に関する事項は、2022年4月に開催したコンプライアンス・リスク管理委員会における審議を経て判断したものであり、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）時点において変更はありません。

(特に重要なリスク)

(1) 自然災害等

当社グループは、運輸業を中心に、東京都東部、千葉県北西部を中心とした一定の地域に事業を展開しております。感染症が著しく流行した場合には、外出自粛による需要減退や、従業員や顧客の感染予防策構築などに伴う収益の減少及び新たな経営コストの発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、同地域において大地震・台風及び大雪等の自然災害が発生した場合、あるいは当社グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故、電力等の供給制限が発生した場合、顧客や従業員の罹災、固定資産や棚卸資産へ被害が及ぶこともあり、また、消費意欲の低下による収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 少子・高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。当社グループの事業エリアは全国平均からは運行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 国際情勢等

当社グループの事業エリア内には成田国際空港があり、運輸業における空港利用者に係る営業収益の依存度は比較的高い状況にあります。このため、海外において重大なテロ行為や国際紛争、感染症流行等が発生した場合、空港利用客の大幅な減少により収益が減少する可能性があるほか、市場や為替相場の動向による原油及び原材料価格が高騰した場合、電気料金及び商品・原材料調達コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 法的規制等

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を主たる事業としております。これらの事業を営む上で、施設等の新設や保安、運賃・料金の設定等には鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制を受けております。そのほか当社グループの各事業は所管法令による規制を受けており、法的規制の新設又は適用基準の重大な変更がなされた場合、企業活動の制限又は法令上の規制に対応するための経営コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループが提供する商品・サービスの品質管理には万全を期しておりますが、施工販売物件における瑕疵、取扱商品に重大な商品事故が発生した場合、又は運輸業において重大な有責事故が発生した場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの維持、向上に取り組んでおりますが、内部統制の重大な不備等により不適切な財務報告等が発生した場合、また、反社会的勢力に対する不適切な対応等が行われた場合には、社会的信用が失墜する可能性があります。

(2) システム障害

当社グループでは、決算業務処理や列車運行、座席予約システム等各事業において情報システムを使用しております。これらのハードウェア、ソフトウェア又はネットワークに、自然災害や人為的ミス、妨害行為等により重大な障害が発生した場合、業務に支障を来し開示情報等の遅延による社会的信用の失墜の恐れがあるほか、復旧並びに改善に長期を要する場合、収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 金利変動

当連結会計年度末の当社グループの借入金等の有利子負債残高は3,823億円であり、今後とも有利子負債の抑制に努めていく方針であります。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、金利が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社グループでは、各事業において個人情報等業務上の機密情報を保有しております。「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」、「内部者取引防止規則」等を制定し、役員や従業員への啓蒙活動、マニュアル類の整備等機密情報の管理体制の整備・強化に努めておりますが、不測の事故等により機密情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) その他

羽田空港の更なる機能強化により、相対的に成田国際空港の旅客需要が低下した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。不適切なお客様対応を行った場合、又は情報開示を適時適正に実施しなかった場合、当社グループの社会的信用が失墜する恐れがあります。重要な提携先や取引先において不測の事故や事件が発生し、又は経営が悪化した場合、当社グループの事業に支障を来す恐れがあります。関係会社の業績が悪化した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

資産合計は、前期末比3億5千1百万円（0.0%）減の9,003億4千6百万円となりました。これは、「投資有価証券」が減少したことによるものです。

負債合計は、前期末比79億8千8百万円（1.6%）増の5,126億4千1百万円となりました。これは、有利子負債が増加したことによるものです。

純資産合計は、前期末比83億3千9百万円（2.1%）減の3,877億5百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により「利益剰余金」が減少したことによるものです。

##### (連結貸借対照表)

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	900,698	900,346	351
負債合計	504,653	512,641	7,988
有利子負債残高	373,132	382,266	9,134
純資産合計	396,044	387,705	8,339
自己資本	378,638	369,764	8,874
自己資本比率	42.0	41.1	0.9pt

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響が大きく、個人消費、雇用情勢及び非製造業の一部における企業収益に弱さがみられるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、運輸業をはじめとした総合生活産業として必要な人員を確保しつつ、お客様及び従業員への感染防止の措置を講じた上で需要動向を踏まえ事業を運営しております。また、中期経営計画「E4プラン」の基本方針である「グループ経営強化による収益拡大の確実な実現」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「社会的要請に対応した経営推進体制の確立」に基づき諸施策を推進してまいりました。

以上の結果、2020年度に引き続き、入国制限によるインバウンド需要の消失に加え、外出の自粛等による消費の低迷等の影響を受け、営業収益は2,141億5千7百万円（前期比3.1%増）となり、営業損失は52億1百万円（前期は営業損失180億5千6百万円、128億5千5百万円の改善）となりました。経常損失は、31億9千1百万円（前期は経常損失321億6千5百万円、289億7千3百万円の改善）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は44億3千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失302億8千9百万円、258億5千1百万円の改善）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）の適用により、営業収益は171億6千8百万円減少しております。

## (連結損益計算書)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	営業収益	104,642	117,645	13,003	12.4
	営業利益	25,677	12,735	12,941	
流通業	営業収益	61,185	47,441	13,744	22.5
	営業利益	188	305	117	
不動産業	営業収益	24,429	27,420	2,990	12.2
	営業利益	8,492	8,737	245	2.9
レジャー・サービス業	営業収益	6,716	8,063	1,347	20.1
	営業利益	2,063	1,966	96	
建設業	営業収益	23,353	26,452	3,099	13.3
	営業利益	1,166	789	377	32.3
その他の事業	営業収益	8,364	7,861	502	6.0
	営業利益	245	340	94	38.7
小計	営業収益	228,692	234,885	6,193	2.7
	営業利益	18,025	5,140	12,885	
連結修正	営業収益	20,930	20,728	202	
	営業利益	31	60	29	
連結	営業収益	207,761	214,157	6,396	3.1
	営業利益	18,056	5,201	12,855	
経常利益		32,165	3,191	28,973	
親会社株主に帰属する当期純利益		30,289	4,438	25,851	
(注) 持分法による投資損益		16,993	508	17,502	

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(運輸業)

感染症対策として、政府公表の基本的対処方針等を踏まえ、従業員のマスク着用、消毒、換気及びお客様が手を触れる箇所を中心とした鉄道・バス車両等への抗菌・抗ウイルス加工の実施に加え、鉄道業を中心とした新型コロナワクチンの職域接種を3回目接種まで実施しております。

鉄道事業では、当社及び北総鉄道株式会社において、沿線の活性化に繋がるよう成田空港線及び北総線の運賃について、本年10月を実施予定とする値下げを公表いたしました。

安全輸送確保の取り組みとして、2018年度より進めていた列車無線設備更新工事が概ね完了し、より高品質な通話の実現が可能なデジタル方式の列車無線の使用を開始しております。また、高架橋の耐震補強工事及び西登戸駅の駅舎建替え工事等を進めました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事において、京成立石駅の仮駅舎新設工事を推進いたしました。

営業面では、政府による行動制限緩和等を見据え、10月より、一部運休していたスカイライナーの運転を再開いたしました。また、本年2月にダイヤ改正を実施し、一部スカイライナーの青砥駅停車を正式ダイヤとし、押上・都営浅草線・京急線方面から成田空港へのアクセスを更に充実させました。さらに、人気タレントが演じる「京成王子」をモチーフにした特別装飾のスカイライナーを7月より運行いたしました。このほか、コロナ禍での旅行需要に対応して、京成線全線が一日乗り降り自由となる「京成線ワンデーパス」等の企画乗車券を期間限定で発売いたしました。

バス事業では、感染症の影響に伴う成田空港発着航空便の運休・減便や東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数の制限等を踏まえ、高速バス路線において運休・減便を2020年度に引き続き、実施いたしました。一方、柏の葉・流山おおたかの森～東京駅間の路線を新設するなど、需要の取り込みを図りました。一般乗合バス路線においては、需要の変化に応じたダイヤ改正等を実施いたしました。

タクシー事業では、帝都自動車交通株式会社において、事前確定運賃サービスを開始し、利便性及びサービス向上に努めました。

また、バス事業及びタクシー事業の共通の取り組みとして、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、選手・スタッフ輸送を受注し、収益の確保に努めたほか、安全・円滑な輸送サービスの提供に寄与いたしました。

以上の結果、2020年度に引き続き、インバウンド需要の消失や感染症の影響を受けた外出の自粛等により、営業収益は1,176億4千5百万円（前期比12.4%増）となり、営業損失は127億3千5百万円（前期は営業損失256億7千7百万円、129億4千1百万円の改善）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
鉄道事業	営業収益	49,627	55,256	5,628	11.3
	営業利益	11,985	7,189	4,795	
バス事業	営業収益	33,546	39,005	5,458	16.3
	営業利益	10,003	4,038	5,965	
タクシー事業	営業収益	21,467	23,384	1,917	8.9
	営業利益	3,688	1,508	2,180	
運輸業	営業収益	104,642	117,645	13,003	12.4
	営業利益	25,677	12,735	12,941	

(当社鉄道事業運輸成績表)

		単位	前事業年度	当事業年度	増減	増減率(%)
営業日数		日	365	365		
営業キロ		キロ	152.3	152.3		
客車走行キロ		千キロ	97,110	99,398	2,288	2.4
旅客人員	定期	千人	132,427	135,961	3,534	2.7
	定期外	"	76,287	89,353	13,066	17.1
	計	"	208,714	225,314	16,600	8.0
	うち成田空港発着	"	6,816	8,335	1,519	22.3
	うち有料特急	"	984	1,506	522	53.0
旅客運輸収入	定期	百万円	16,602	16,688	86	0.5
	定期外	"	19,189	24,021	4,832	25.2
	計	"	35,791	40,710	4,918	13.7
	うち成田空港発着	"	3,849	5,902	2,053	53.3
	うち有料特急	"	698	1,235	537	77.0
運輸雑収		"	2,263	2,149	113	5.0
収入合計		"	38,055	42,860	4,805	12.6
一日平均収入		"	104	117	13	12.6
乗車効率		%	21.6	23.3	1.7pt	

(注) 乗車効率は  $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  により、算出しております。

(流通業)

ストア業では、株式会社京成ストアにおいて、千葉市内等での移動訪問販売事業を拡大したほか、「リブレ京成千葉中央店」及び「リブレ京成松飛台店」を新たにオープンいたしました。また、株式会社コミュニティー京成において、フランチャイズ契約を締結し「リトルマーメイド千葉中央駅店」の営業を開始いたしました。さらに、「ファミリーマート京成西船駅前店」を新たにオープンしたほか、千葉県内にあるファミリーマート直営店4店舗の運営を引き継ぎ、収益の拡大に努めました。

その他流通業では、京成バラ園芸株式会社において、バラ園初となる、いちご狩り施設をオープンし、集客に努めました。

しかしながら、営業収益は474億4千1百万円(前期比22.5%減)となり、営業損失は3億5百万円(前期は営業損失1億8千8百万円)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により、営業収益は170億8千4百万円減少しております。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
ストア業	営業収益	35,325	32,315	3,009	8.5
	営業利益	289	62	227	78.6
百貨店業	営業収益	21,276	10,209	11,066	52.0
	営業利益	381	375	5	
その他流通業	営業収益	4,584	4,916	332	7.2
	営業利益	97	7	104	
流通業	営業収益	61,185	47,441	13,744	22.5
	営業利益	188	305	117	

(不動産業)



不動産賃貸業では、「京成千葉中央ビル」、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」及び「京成リッチモンドホテル東京押上」等が稼働したほか、市川市市川等の賃貸施設を取得いたしました。

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ八王子」及び「サングランデ立石」の全戸引き渡しを完了したほか、中高層住宅「パークホームズ千葉」の引き渡しを開始いたしました。また、中高層住宅予定地として、千葉市若葉区都賀の土地を取得いたしました。このほか、京成不動産株式会社において、「KEISEI×BIZcomfort青砥駅前」等のシェアオフィスを3店舗オープンいたしました。

以上の結果、マンション販売戸数の増加等により、営業収益は274億2千万円（前期比12.2%増）となり、営業利益は87億3千7百万円（前期比2.9%増）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
不動産賃貸業	営業収益	14,682	15,423	740	5.0
	営業利益	7,937	7,891	45	0.6
不動産販売業	営業収益	6,140	8,155	2,015	32.8
	営業利益	353	605	251	70.9
不動産管理業	営業収益	3,606	3,840	234	6.5
	営業利益	200	241	40	20.1
不動産業	営業収益	24,429	27,420	2,990	12.2
	営業利益	8,492	8,737	245	2.9

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、対象の京成グループ各施設にて、新型コロナワクチン接種証明または陰性証明の提示で、優待・割引のサービスを受けることができる「京成グループ ワクチン接種優待キャンペーン」を実施いたしました。また、「京成ホテルミラマーレ アネックス」、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」及び「京成リッチモンドホテル東京押上」を開業いたしました。このほか、京成トラベルサービス株式会社において、感染症の状況を考慮した上で、京成線内を特別行路で運行する各種のイベント列車ツアー等、多様な旅行商品の企画・進行により、収益の確保に努めました。

以上の結果、2020年度に引き続き、感染症の影響を受けた外出の自粛等の影響により、営業収益は80億6千3百万円（前期比20.1%増）となり、営業損失は19億6千6百万円（前期は営業損失20億6千3百万円、9千6百万円の改善）となりました。

(建設業)

建設業では、鉄道施設改良工事や当社グループ外から受注している各種工事を実施いたしました。

以上の結果、建築工事の増加により、営業収益は264億5千2百万円（前期比13.3%増）となりましたが、営業利益は7億8千9百万円（前期比32.3%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、営業収益は78億6千1百万円（前期比6.0%減）となり、営業利益は3億4千万円（前期比38.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失に減価償却費等を調整した結果、288億3千1百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ195億4千8百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により337億6千4百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ50億8千6百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により12億3千6百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ202億6千2百万円の収入減となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ36億2千3百万円減少し、252億7千7百万円となりました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,282	28,831	19,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,678	33,764	5,086
フリーキャッシュ・フロー	19,395	4,933	14,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,498	1,236	20,262
現金及び現金同等物の期末残高	28,900	25,277	3,623

生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「経営成績の状況」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、長期経営計画「Eプラン」(2010～2021年度)を推進し、その最終段階となる中期経営計画「E4プラン」(2019～2021年度)では、最終年度(2021年度)における数値目標の達成に向けて、基本方針・基本戦略に基づき、各事業を推進してまいりました。

当連結会計年度は、「E4プラン」の基本方針・基本戦略に基づき、京成千葉中央ビルの開業及び収益賃貸物件の取得等を実施しました。以上の結果、前期比では増収、収支改善となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響及び「収益認識に関する会計基準」の適用により、数値目標は未達となりました。

## (経営指標)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	(参考)Eプラン 2021年度目標	(参考)E4プラン 2021年度目標
営業収益	2,078億円	2,142億円	64億円	2,800億円以上	2,900億円以上
営業利益	181億円	52億円	129億円		330億円以上
営業利益率	8.7%	2.4%	6.3pt	10%以上	11.3%以上
有利子負債残高	3,731億円	3,823億円	91億円	3,500億円以下	上限3,200億円
E B I T D A倍率	31.6倍	15.4倍	16.2pt	7倍以下	上限5.1倍

(注) E B I T D A倍率 = 有利子負債残高 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入及び社債の発行等により調達することとし、事業運営上必要な流動性の確保と安定的な調達を基本方針としております。なお、鉄道車両等については、総支払コストの有利性や費用の平準化に鑑み、主にリースにより調達しております。また、複数の金融機関との間で震災対応型コミットメントライン契約等を締結し、安定的な資金調達に備えております。

有利子負債残高については、収益力強化や事業選別の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

なお、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャッシュ・フローの減少を補うため、資金調達を機動的に行い、流動性を確保するとともに、財務健全性の維持・向上に努めてまいります。具体的には、シンジケートローンを含む銀行借入、社債及び短期社債(コマーシャル・ペーパー)等から最も有利な資金調達を実施いたします。

設備投資については、当社グループの持続的成長に資する中長期的な収益拡大に向けた投資を継続的に実行してまいります。特にコア事業である運輸業、不動産賃貸業に経営資源を集中的に投下し、安全の確保と競争力の強化により収益拡大を目指してまいります。

当連結会計年度においては、通常投資では、鉄道・バス・タクシー等の車両の更新等、戦略投資では、収益賃貸物件の取得等の、将来の収益拡大に向けた投資に充ちいたしました。

なお、当面は経費の節減や設備投資の精査に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルス収束後の移動・観光需要の復調等を確実に捉え、収益の回復及び将来的な事業拡大に向けた施策を推進してまいります。

株主還元については、更なる株主還元の充実に向けて、安定的かつ継続的に利益還元してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、不動産業における投資金額の増加により、39,933百万円（前期比6.5%増）となりました。

運輸業では、鉄道事業において車両新造、押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事及び列車無線設備更新工事等を実施しました。

不動産業では、市川市市川賃貸施設取得、台東区上野賃貸施設取得、京成リッチモンドホテル東京押上（京成押上第2ビル）新築工事、千葉中央駅西口ビル（京成千葉中央ビル）建替工事及び京成リッチモンドホテル東京錦糸町新築工事等を実施しました。

なお、設備投資の金額には、ソフトウェア等無形固定資産への投資金額も含めて記載しております。

（セグメント内訳）

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	24,689	21,220	3,469	14.1
流通業	1,138	1,502	363	31.9
不動産業	11,416	16,323	4,907	43.0
レジャー・サービス業	84	674	589	693.9
建設業	109	67	41	38.2
その他の事業	48	144	96	198.5
計	37,487	39,933	2,445	6.5
消去又は全社				
合計	37,487	39,933	2,445	6.5

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2022年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額及び従業員数等は次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

セグメント の名称	帳簿価額							従業員数 (名)	
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
運輸業	213,495	23,604	4,406	98,451	33,386	36,058	1,794	406,791	8,587 [2,615]
流通業	5,606	41	143	5,844	47	12	855	12,407	676 [799]
不動産業	77,821	398	1,135	92,856	211	162	347	171,798	223 [185]
レジャー・ サービス業	663	91	13	171	604	20	107	1,658	561 [319]
建設業	117	33	32	1,074			49	1,275	397 [32]
その他の事業	290	217	33	729	68		29	1,334	301 [83]
小計	297,994	24,387	5,762	199,127	34,319	36,254	3,183	595,266	10,745 [4,033]
消去又は全社	825			7,948	167	683		8,258	110 [2]
合計	297,169	24,387	5,762	191,178	34,151	36,937	3,183	587,008	10,855 [4,035]

- (注) 1 当社の各事業関連固定資産については、運輸業及び不動産業に配賦しております。  
2 上記の外、運輸業における車両、駅務機器等を連結会社以外の者とのリース契約により賃借しております。  
3 [ ] 内には臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

ア 鉄道事業 (従業員数2,142名)

線路及び電路施設

会社名及び線名	区間	営業キロ (km)	複々線・複線・単線の別	駅数	変電所数
(提出会社)					
本線	京成上野駅～成田空港駅	69.3	複々線・複線・単線	42	11
成田空港線	京成高砂駅～成田空港駅	49.9	複線・単線	5	3
東成田線	京成成田駅～東成田駅	1.1	複線	1	
押上線	押上駅～青砥駅	5.7	複線	5	1
金町線	京成高砂駅～京成金町駅	2.5	複線・単線	2	
千葉線	京成津田沼駅～千葉中央駅	12.9	複線	9	1
千原線	千葉中央駅～ちはら台駅	10.9	単線	5	2
(国内子会社)					
北総鉄道(株) 北総線	京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3	複線	15	6
関東鉄道(株) 常総線	取手駅～下館駅	51.1	複線・単線	25	
関東鉄道(株) 竜ヶ崎線	佐貫駅～竜ヶ崎駅	4.5	単線	3	

- (注) 1 当社及び北総鉄道(株)の各線について、軌間は1.435m、電圧は直流1,500Vであります。また、関東鉄道(株)の各線について、軌間は1.067m、非電化であります。
- 2 本線の一部(成田市駒井野分岐点～成田空港駅間、2.1km)において成田空港高速鉄道(株)から、成田空港線において北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)及び成田空港高速鉄道(株)から、それぞれ鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。なお、2021年度の使用料は合計で53億2千8百万円であります。
- 3 成田空港線のうち本線と重複している1.5km、並びに東成田線のうち本線と重複している6.0kmは除いております。また、成田空港線は北総線32.3kmと重複しております。
- 4 本線の駅数と北総線の駅数には、1駅(京成高砂駅)が重複しており、成田空港線の駅数と北総線の駅数には、4駅(東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅)が重複しております。
- 5 北総線のうち、小室駅～印旛日本医大駅間12.5kmの鉄道線路、停車場等の設備は、千葉ニュータウン鉄道(株)が第三種鉄道事業者として所有し、北総鉄道(株)がこれらを借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。
- 6 当社において、連結会社以外の者から賃借している主な物件及び面積は以下のとおりであります。
- |                     |      |
|---------------------|------|
| 京成上野駅～日暮里駅間線路、停車場用地 | 25千㎡ |
| 東成田駅付近停車場用地         | 24千㎡ |

車両数

会社名	制御電動客車 (両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	内燃客車 (両)	内燃機関車 (両)	合計 (両)
(提出会社)	181 (76)	279 (142)	2 ( )	158 (76)			620 (294)
(国内子会社)							
北総鉄道(株)	26 (16)	52 (32)		26 (16)			104 (64)
関東鉄道(株)					55	1	56

- (注) 1 ( )内は内数でリース契約により賃借中のものであります。
- 2 当社は上記の外36両を保有し、北総鉄道(株)に24両、千葉ニュータウン鉄道(株)に8両、芝山鉄道(株)に4両を賃貸しております。また、千葉ニュータウン鉄道(株)は40両(当社から賃借中の8両、及びリース契約にて賃借している8両を含む)を保有し、全てを北総鉄道(株)に賃貸しております。

車庫及び工場

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)
(提出会社)				
高砂車庫	東京都葛飾区	1,107	49	363
津田沼車庫	千葉県習志野市	132	6	7
宗吾車両基地	千葉県印旛郡酒々井町	3,210	122	1,148
(国内子会社)				
千葉ニュータウン鉄道(株) 印旛車両基地	千葉県印西市	2,012	79	349
関東鉄道(株) 水海道車両基地	茨城県常総市	251	29	619

(注) 千葉ニュータウン鉄道(株)印旛車両基地は、北総鉄道(株)へ賃貸しているものであります。

イ バス事業 (従業員数3,292名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
(国内子会社)							
京成バス(株) 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	181			[14] 772	[7] 44	[21] 816
関東鉄道(株) 守谷営業所及び6営業所外	茨城県守谷市外	969	84	746	[242] 151	[22] 21	[264] 172
千葉交通(株) 本社及び3営業所外	千葉県成田市外	2,270	116	1,265	[2] 169	21	[2] 190
千葉中央バス(株) 本社及び3営業所外	千葉市緑区外	202	15	1,424	[51] 61	[7] 3	[58] 64
東京ペイシティ交通(株) 本社営業所	千葉県浦安市	409	20	3,020	[54] 71	14	[54] 85
京成トランジットバス(株) 本社及び1営業所	千葉県市川市外	12			[4] 51	[68] 20	[72] 71

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。

2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

ウ タクシー事業 (従業員数3,153名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	タクシー(両)	ハイヤー(両)	合計(両)
(国内子会社)							
帝都自動車交通(株) 及び同社子会社10社	東京都中央区外	4,133	961	10,856	[626] 111	[379] 5	[1,005] 116
京成タクシーホールディングス(株) 及び同社子会社12社	千葉県船橋市外	801	47	1,905	[421] 421	[9] 32	[430] 453

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。

2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。



(3) 流通業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(国内子会社) 株式会社京成ストア リブレ京成三矢小台店外	千葉県・東京都	1,368	19	1,586	スーパーマーケット外
株式会社ユアエルム京成 八千代台店外	千葉県・東京都	2,560	15	3,746	ショッピングセンター

(4) 不動産業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(提出会社) 京成バス株式会社 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	1,825	130	12,109	商業施設 商業施設・事務所 ホテル
京成リッチモンドホテル 東京錦糸町	東京都墨田区	2,207	1	4,543	
ユアエルム成田店	千葉県成田市	3,175	24	2,966	
京成千葉中央ビル	千葉市中央区	5,021			
水戸市三の丸賃貸施設	茨城県水戸市	1,571	7	1,146	
千葉中央駅東口複合施設 ミラマーレ	千葉市中央区	1,284	5	1,426	
京成押上第2ビル	東京都墨田区	2,614	1	16	
三菱ふそうトラック・バス株式会社 整備・営業拠点	千葉県・茨城県 埼玉県	5,332	140	12,454	
京成上野ビル	東京都台東区	2,257	4	9,248	
市川市市川賃貸施設	千葉県市川市	1,771	2	4,385	
ファインフルーク公津の杜	千葉県成田市	2,608	15	2,154	
京成押上ビル	東京都墨田区	4,317	4	175	
京成東上野ビル	東京都台東区	1,596	1	2,458	
船橋市宮本商業施設	千葉県船橋市	2,367	12	468	

(注) は連結子会社に賃貸しております。

(5) レジャー・サービス業

記載すべき主要な設備はありません。

(6) 建設業

記載すべき主要な設備はありません。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中長期的な経営戦略に基づき、景気予測、投資効率等を勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	工事計画金額 (百万円)	主な資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
運輸業	(提出会社)				
	押上線(四ツ木・青砥駅間) 連続立体化工事	6,518	借入金、社債及び 自己資金	2003年4月	2023年3月
	列車無線設備更新工事	7,200	〃	2018年3月	2023年3月
	印旛郡酒々井町土地取得	1,600	〃	2019年2月	未定
	(国内子会社)				
北総鉄道株 自動列車停止装置(ATIS) C-ATIS化	2,370	借入金及び自己資金	2018年6月	2025年3月	

(注) 工事計画金額については、工事負担金等を含んでおりません。

なお、工事負担金等の内訳は以下のとおりであります。

押上線(四ツ木・青砥駅間)連続立体化工事 41,074百万円

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,411,185	172,411,185	東京証券取引所 市場第一部(事業 年度末現在) プライム市場(提 出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	172,411,185	172,411,185		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	172,411	172,411		36,803		27,845

(注) 株式併合(2株を1株に併合)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	37	275	498	20	15,860	16,739	
所有株式数(単元)	-	739,778	25,536	258,025	427,069	53	273,246	1,723,707	40,485
所有株式数の割合(%)	-	42.92	1.48	14.97	24.78	0.00	15.85	100.00	

(注) 1 自己株式1,605,611株は「個人その他」に16,056単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が95単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29,474	17.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	12,797	7.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	6,008	3.52
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1-1	5,850	3.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,865	2.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,965	2.32
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6-27-30)	2,849	1.67
BINCHOTAN FUNDING LTD(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS(東京都港区六本木6-10-1)	2,429	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2-15-1)	2,256	1.32
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,234	1.31
計		72,728	42.58

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数2,234千株(持株比率1.31%)は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。

- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2021年6月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	5,779	3.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,095	2.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,335	1.93

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、2021年10月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2021年9月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,509	3.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,500	2.61
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,572	1.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	859	0.50

- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2021年12月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	5,695	3.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,798	2.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,335	1.93

- 5 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2022年1月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	5,721	3.32
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,816	2.79
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,335	1.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,605,600 (相互保有株式) 普通株式 1,858,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,906,600	1,689,066	
単元未満株式	普通株式 40,485		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	172,411,185		
総株主の議決権		1,689,066	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式95百株(議決権の数95個)及び株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式2百株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡 3 - 3 - 1	1,605,600		1,605,600	0.93
(相互保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山 4 - 1 - 12	1,858,500		1,858,500	1.08
計		3,464,100		3,464,100	2.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式が2百株(議決権の数2個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間 2022年4月29日～2022年8月31日)	5,000,000	18,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	5,000,000	17,330,796,500
提出日現在の未行使割合(%)		3.72

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月18日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	143,910
当期間における取得自己株式	84	294,120

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	1,605,611		6,605,695	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2022年6月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月18日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は鉄道事業を中心とする公共性の高い業種でありますため、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金は、1株につき8円50銭とし、中間配当金（8円50銭）と合わせて年間配当金は17円といたしました。

内部留保資金については、引き続き、運転保安及び旅客サービスの向上等の設備投資を計画しておりますので、これらの資金需要に備えるとともに、有利子負債の削減を図ってまいり所存であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	1,451	8.50
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,451	8.50



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「京成グループ理念」に基づき、安全・安心を第一に事業活動を行っており、全てのステークホルダーから信頼を獲得し、持続的な成長とグループ企業価値の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。具体的には、経営の健全性及び透明性の観点から、意思決定の迅速化及び効率化、監督の強化、内部統制システムの整備、適時適切な情報開示について体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

#### ア 企業統治の体制の概要

交通事業を中心とする当社においては、事業の特殊性を考慮して業務に精通した社内取締役を選任しております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確化し、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、常勤執行役員には各部門の業務執行を委嘱するほか、常勤取締役経験者を主要グループ会社の代表取締役に選任する体制を採用しております。

また、社外取締役4名を選任し、客観的・中立的な立場から有効な意見等を提供することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに、取締役の職務の執行を監査する監査役には、常勤監査役1名を含む4名の社外監査役を選任し、取締役から独立した監査役会事務局を設置する等、監査機能の強化を図り、独立した観点から意思決定に対するチェック及び検証を行うことができる体制を整備しております。

#### a 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む12名の取締役で構成され、取締役社長を議長とし、原則として、月1回、取締役全員の出席により開催し、業務執行上重要な事項に関する意思決定を効率的に行っております。取締役については、常勤取締役に各部門の業務執行を委嘱し責任所在の明確化を図っております。

#### b 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成され、取締役社長を委員長とし、取締役の指名や報酬等に係る事項についてその妥当性等を検討・答申し、取締役会の諮問機関として取締役会の機能の独立性・客観性の強化を図っております。

#### c 経営会議

当社の経営会議は、10名の常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、取締役社長を議長とし、原則として、月2回、常勤取締役及び常勤執行役員全員の出席により開催し、取締役会規則、経営会議規則等に基づき、常勤執行役員に委嘱されている業務の執行に関する審議、報告を行い、適切な業務執行を行う体制を整備しております。

#### d 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役4名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成され、意思決定・業務執行等に関する監査体制の強化を図っております。

#### e コンプライアンス・リスク管理委員会

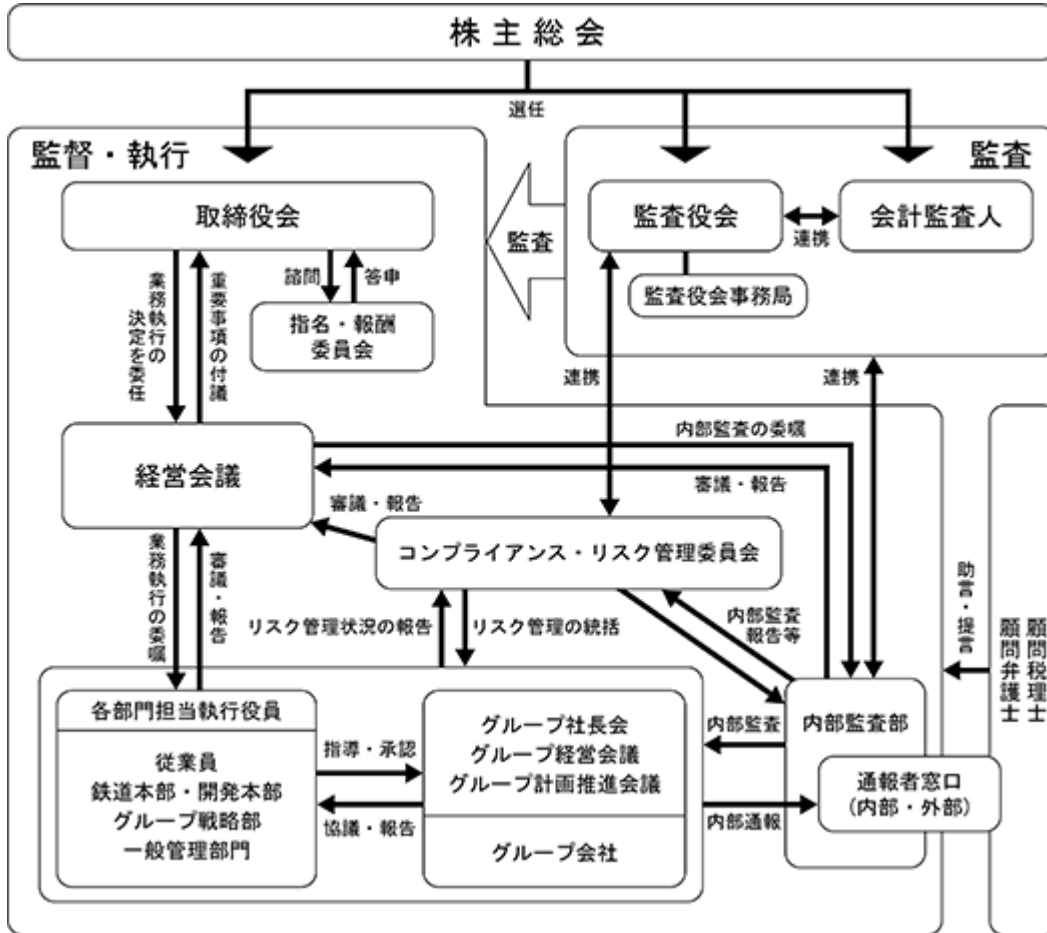
グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督する機関として、常勤取締役等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、法令遵守の徹底と想定される様々なリスクへの組織的な対応に努めております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	社外	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会	コンプライアンス・ リスク管理委員会
代表取締役社長 社長執行役員		小林 敏也					
代表取締役 専務執行役員		天野 貴夫					
取締役 常務執行役員		田中 亜夫					
取締役 常務執行役員		金子 庄吉					
取締役 執行役員		山田 耕司					
取締役 執行役員		持永 秀毅					
取締役 執行役員		岡 匡一					
取締役 執行役員		清水 健司					
取締役		古川 康信					
取締役		栃木 庄太郎					
取締役		菊池 節					
取締役		芦崎 武志					
執行役員		延命 誠					
執行役員		谷田部 亮					
常勤監査役		佐藤 賢治					
常勤監査役		広瀬 匡志					
監査役		小林 健					
監査役		吉田 謙次					
監査役		手島 恒明					
その他関係する部長							

(注) は社外取締役、または社外監査役を指しております。  
は各機関の議長、委員長を指しております。  
は構成員を指しております。  
は構成員ではありませんが、出席し、意見を述べております。

イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制  
当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ウ 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制(内部統制システムに関する基本方針))

当社は、取締役会において決議した以下の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備しております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役、執行役員及び使用人(執行役員を除く。)(以下同じ)に周知徹底する。
  - (2) 法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役、執行役員及び使用人に周知し、職務執行を監督する。
  - (3) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と子会社のコンプライアンスの取り組みを統括する。
  - (4) 行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
  - (5) 業務執行組織から独立した内部監査部を設置し、監査役と連携して財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。
  - (6) 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、周知する。
  - (7) 財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、併せてその整備・運用状況の有効性を内部監査部において評価することにより、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) コンプライアンス・リスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括する。
  - (2) 旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
  - (3) 災害・事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
  - (4) 大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。
  - (5) 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。
  - (6) 事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門を指定し、適宜管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会(原則月1回開催)の決議により意思決定すべき事項と経営会議(常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、原則月2回開催)の審議により意思決定すべき事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。
  - (2) 職制及び職務分掌、職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。
  - (3) 経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社にグループ経営理念及びグループ行動指針に示される基本的考え方を周知し、行動規準の整備及び周知徹底を指導する。  
グループ戦略部を設置するとともに、関係会社管理規程等を整備し、関係部門と連携して、子会社の管理を行う。  
子会社は、必要に応じて経理規程並びに職務権限規則等の関係規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。  
子会社は、コンプライアンス委員会を設置し、その議事を当社に報告する。  
当社の取締役、執行役員又は使用人は、必要に応じ、子会社の取締役等又は監査役に就任し、職務執行を監督する。

内部統制システムに関する基本方針

内部監査部が、子会社の内部監査を実施する。

当社及び子会社共通の内部通報窓口を設置し、周知する。

- (2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
京成グループ社長会等を定期的に開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有等を図る。  
子会社は、京成グループ経営計画規程に基づき、経営計画を策定し、これに基づき職務を執行する。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社と子会社のリスク管理を統括する。  
子会社は、京成グループ社長会等を通じ、コンプライアンス・リスク管理委員会におけるリスク評価結果を当社と共有し、対応が必要なリスク項目について、適宜管理体制を整備する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程において、子会社が当社に報告すべき事項を明確化し、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。

7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。
- (2) 監査役会事務局の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。

8. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。  
取締役、執行役員及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (2) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役等及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又はグループ戦略部に報告する。
- (3) 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。

9. 監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求した時は、速やかに費用又は債務を処理する。

10. その他監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、取締役会等、取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。
- (2) 監査役は、会計監査人、内部監査部と定期的に会合をもち、情報を共有し、意見交換を行う。
- (3) 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。

## エ リスク管理体制の整備の状況

リスクの評価と対応を行う体制として、グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督するコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、全体方針を定め、管理対象とすべきコンプライアンス・リスクの選定を行い、それぞれ管理部門等の指定を行ったうえで、管理計画の承認及びその遂行状況の評価を行っております。

## オ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## カ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

## 会社の支配に関する基本方針

### ア 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### a 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹（以下「コア事業」といいます。）としており、それに伴う社会的責任を負っております。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができます。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えております。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

#### b 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、前記aの考え方を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」や「買付に応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの」等も想定されます。

当社としては、このような大規模な買付に対しては、株主の皆様のために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

a グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることに、社会の発展に貢献することを目指しております。そのため、「京成グループは、お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の5項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めております。

b グループ経営計画

当社グループでは、前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、3年毎にグループ中期経営計画を作成しております。この中で、グループシナジーを最大限発揮しうる体制の強化を図り、当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを基本方針としております。

なお、新しい中計経営計画は、今後の情勢を見極め策定・公表する予定です。

c 利益還元の方針

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

d コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規則等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役4名を含む12名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は5名で構成しており、4名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

エ 前記の取組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

前記イ、ウに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであります。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 取締役に関する事項

##### ア 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

##### イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### ア 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

##### ウ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### エ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される職務を適切に行えるよう、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

##### オ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	小林 敏也	1959年7月30日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社グループ戦略部長 2008年6月 当社鉄道本部計画管理部長 2010年6月 当社取締役開発事業部長 2013年6月 当社常務取締役開発担当 兼株式会社京成保険コンサルティング取締役社長 2015年6月 当社代表取締役専務取締役 開発担当 2016年6月 当社代表取締役専務取締役 経理・開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現) (重要な兼職) 新京成電鉄株式会社社外取締役	(注)3	483
代表取締役 専務執行役員 内部監査・ 総務・人事担当 開発本部長	天野 貴夫	1965年9月21日生	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社鉄道本部運輸部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 兼京成建設株式会社取締役社長 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 2018年11月 当社常務取締役総務人事担当 兼株式会社京成ドライビングスクール取締役社長 2020年6月 当社常務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年10月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 開発本部長(現) (重要な兼職) 新京成電鉄株式会社社外監査役	(注)3	167
取締役 常務執行役員 鉄道本部長	田中 亜夫	1965年8月29日生	1989年4月 当社入社 2013年7月 当社鉄道本部車両部長 2015年6月 当社鉄道本部車両部長 兼京成車両工業株式会社 取締役社長 2018年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部計画管理部長 兼鉄道本部車両部長 2018年7月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部車両部長 2019年7月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2021年6月 当社常務取締役鉄道本部長 2021年10月 当社取締役 常務執行役員 鉄道本部長(現) (重要な兼職) 千葉ニュータウン鉄道株式会社取 締役社長	(注)3	116

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経理担当	金子 庄 吉	1967年 2月17日生	1990年 4月 2013年 7月 2017年 6月 2018年 6月  2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年10月 2022年 6月  (重要な兼職)	当社入社 当社鉄道本部計画管理部長 当社内部監査部長兼経営統括部長 当社取締役内部監査部長 兼経営統括部長 当社取締役内部監査・経営統括・ グループ戦略担当 当社取締役経営統括・グループ 戦略担当 当社常務取締役経営統括担当 当社取締役 常務執行役員 経営統括担当 当社取締役 常務執行役員 経理担当(現)  新京成電鉄株式会社社外監査役 京成タクシーホールディングス 株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県タクシー 協会会長 千葉県経済協議会会長	(注)3	104
取締役 執行役員 グループ戦略担当	山田 耕 司	1968年 1月27日生	1991年 4月 2015年 7月  2018年 4月 2018年 6月 2019年 3月 2021年 6月 2021年10月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼京成トラベルサービス株式会社 取締役社長 当社総務人事部付部長 兼船橋交通株式会社取締役社長 当社取締役 兼船橋交通株式会社取締役社長 京成タクシーホールディングス 株式会社取締役社長 当社取締役グループ戦略担当 当社取締役 執行役員 グループ戦略担当(現)	(注)3	124
取締役 執行役員 鉄道副本部長 兼 鉄道本部安全推進部長	持 永 秀 毅	1962年 3月 6日生	1984年 4月 2016年 6月 2018年 2月 2018年 8月 2021年 6月 2021年10月  (重要な兼職)	運輸省入省 国土交通省関東運輸局長 日通商事株式会社顧問 山万株式会社顧問 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部安全 推進部長(現)  日暮里駅整備株式会社専務取締役	(注)3	16
取締役 執行役員 経営統括担当	岡 匡 一	1967年 2月 7日生	1989年 4月 2015年 1月  2016年 4月  2019年 5月  2019年 6月 2020年 7月 2021年10月 2022年 6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行営業第九部 副部長 みずほ証券株式会社 企画グループコーポレート・ コミュニケーション部長 当社内部監査部部长 兼経営統括部部长 当社内部監査部長兼経営統括部長 当社経営統括部長 当社執行役員 経営統括部長 当社取締役 執行役員 経営統括担当(現)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 開発副本部長	清水 健司	1967年10月7日生	1990年4月 2013年7月 2016年6月  2018年6月  2021年10月  2022年6月	当社入社 当社開発事業部長 当社開発事業部長 兼京成不動産株式会社取締役社長 当社開発事業部長 兼京成バラ園芸株式会社取締役社長 当社執行役員 開発本部住宅事業部長 兼賃貸事業部長 当社取締役 執行役員 開発副本部長(現)	(注)3	92
取締役	古川 康信	1953年10月11日生	1980年9月 2010年8月  2012年8月 2014年6月 2015年6月  (重要な兼職)	公認会計士登録 新日本有限責任監査法人 経営専務理事 同監査法人シニア・アドバイザー 当社取締役(現) 日本精工株式会社社外取締役  株式会社リコー社外監査役	(注)3	
取締役	栃木 庄太郎	1946年11月11日生	1973年4月 2007年7月 2009年4月  2009年4月 2009年4月 2018年6月  (重要な兼職)	検事任官 福岡高等検察庁検事長 公益財団法人国際研修協力機構 理事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士(現) 当社取締役(現)  弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役 監査等委員	(注)3	
取締役	菊池 節	1950年4月9日生	1976年11月 2016年6月  2016年9月 2016年10月 2020年3月  2020年6月  (重要な兼職)	株式会社南悠商社監査役 パウダーテック株式会社 取締役会長(現) 株式会社南悠商社取締役社長(現) 京葉瓦斯株式会社取締役会長(現) K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役(現) 当社取締役(現)  パウダーテック株式会社 取締役会長 株式会社南悠商社取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外取締役	(注)3	
取締役	芦崎 武志	1958年2月9日生	1980年5月 2010年5月  2012年6月  2016年6月  2016年6月 2020年7月 2021年7月  2022年6月  (重要な兼職)	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 エム・ユー・フロンティア 債券回収株式会社取締役社長 カブドットコム証券株式会社 取締役会長 株式会社鳥取銀行社外取締役 司法書士登録 あしざき司法書士事務所開設 同事務所司法書士(現) 当社取締役(現)  司法書士	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	佐藤賢治	1959年6月8日生	1982年4月 2007年7月  2009年6月  2011年6月  2014年5月 2019年6月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼株式会社コミュニティー京成 取締役社長 当社内部監査部長 兼経営統括部長 当社取締役内部監査部長 兼経営統括部長 株式会社京成ストア取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)4	162
常勤監査役	広瀬匡志	1959年2月19日生	1981年4月 2012年4月  2013年4月 2016年6月  2020年6月	三井信託銀行株式会社入行 三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員 同行常勤監査役 日本株主データサービス株式会社 取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)5	11
監査役	小林健	1955年4月11日生	1979年4月 2010年6月  2011年6月 2014年6月  2016年6月 2018年6月  2018年6月 2018年6月  2019年6月 2019年6月  (重要な兼職)	日本開発銀行入行 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 同行監査役 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 同社常務執行役員 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所顧問 三菱製紙株式会社社外監査役 株式会社タカギセイコー 社外監査役 D B J キャピタル株式会社 取締役会長(現) 当社監査役(現)  株式会社京都ホテル社外監査役	(注)6	
監査役	吉田謙次	1960年9月3日生	1984年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月 2021年6月  (重要な兼職)	株式会社オリエンタルランド入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役社長兼COO(現) 当社監査役(現)  株式会社オリエンタルランド 取締役社長兼COO	(注)7	
監査役	手島恒明	1960年10月21日生	1983年4月 2017年3月 2018年4月  2018年6月 2021年6月  (重要な兼職)	日本生命保険相互会社入社 同社取締役専務執行役員 株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長(現) ニッタ株式会社社外監査役(現) 当社監査役(現)  株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長 ニッタ株式会社社外監査役	(注)8	
計						1,289

- (注)1 取締役古川康信、栃木庄太郎、菊池節、芦崎武志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役広瀬匡志、監査役小林健、吉田謙次、手島恒明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役佐藤賢治の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役広瀬匡志の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小林健の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終

- 結の時までであります。
- 7 監査役吉田謙次の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 8 監査役手島恒明の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 9 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者8名及び次の2名です。  
執行役員 延 命 誠                      執行役員 谷 田 部 亮

#### 社外役員の状況

当社の取締役12名のうち4名が社外取締役であります。また、監査役5名のうち4名が社外監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）であります。社外取締役及び社外監査役により、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場から有効な意見等が提供されるものと考えております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断する基準を、以下のとおり定めております。

#### （社外役員の独立性に関する基準）

当社における独立性のある社外役員は、原則として、次のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 過去3事業年度において下記a～fのいずれかに該当していた者
  - a . 当社の主要な取引先（1事業年度当たりの取引額が、当社の連結営業収益の2%以上又は当該取引先の連結営業収益の2%以上となる取引先）である者又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人等をいう。以下、同じ。）
  - b . 当社の主要な借入先（各事業年度末において当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）である者又はその業務執行者
  - c . 当社から、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
  - d . 上記c . の利益を得ている者が団体である場合は、1事業年度当たりの当社から当該団体に対する支払額が当該団体の年間収入の10%を超える団体に所属する者
  - e . 当社の主要株主（議決権保有比率の10%以上を保有する株主）である者又はその業務執行者
  - f . 当社から1事業年度当たり1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者
- (2) 次に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
  - a . 上記(1)に掲げる者
  - b . 現在又は直近3年以内の期間において当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
  - c . 現在又は直近3年以内の期間において当社の子会社の非業務執行取締役であった者

社外取締役の古川康信氏は、EY新日本有限責任監査法人の元シニア・アドバイザーであります。同氏は、EY新日本有限責任監査法人の出身者であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の栃木庄太郎氏は、栃木法律事務所の弁護士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の菊池節氏は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。同氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はガス・熱・電気の供給であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。従って、同氏は当社との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の芦崎武志氏は、株式会社三菱UFJ銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。当社は、同行からの借入金当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（常勤監査役）の広瀬匡志氏は、三井住友信託銀行株式会社の元常務執行役員であります。同氏は、当社の資金借入先である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。当社は、同行からの借入金当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（非常勤監査役）の小林健氏は、株式会社日本政策投資銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の資金借入先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であります。既に退任しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（非常勤監査役）の吉田謙次氏は、株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであります。同氏は、当社の取引先である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであります。当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入等といった一般消費者と同様の取引等に限られ、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社相談役の花田力氏は同社の社外取締役に就任しており、当社相談役の三枝紀生氏は同社の社外監査役に就任しておりますが、経営者としての経験に基づき選任されているにすぎません。従って、当社は吉田氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（非常勤監査役）の手島恒明氏は、日本生命保険相互会社の元取締役であります。同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の出身者であります。当社は、同社からの借入金当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

各氏の当社株式の所有株式数につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査等の状況を把握し、客観的立場から監督機能を果たしているほか、内部統制システムに関する基本方針の運用状況について内部統制部門から報告を受けております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受けると共に、内部統制部門から内部統制システムやコンプライアンスに関する管理状況等について報告を受け、相互連携を図りつつ監査役監査の実効性を確保することに努めております。また、会計監査人から定期的に内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、積極的な意見、情報交換を行っております。

なお、当社では、社外取締役は総務部秘書課が、社外監査役は監査役会事務局がそれぞれ連絡・調整窓口となり、職務の遂行に必要な情報・資料を速やかに提供しているほか、必要に応じて情報交換を行う体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員

監査役会は、社外監査役4名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。また、監査役の職務を補助するため、取締役の指揮・監督を受けない専任のスタッフ3名からなる監査役会事務局を設置しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤賢治	10回	10回
広瀬匡志	10回	10回
小林健	10回	10回
吉田謙次	7回	6回
手島恒明	7回	7回

(注) 吉田謙次、手島恒明については、当事業年度中に開催された監査役会のうち、2021年6月29日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査報告書の作成のほか、会計監査人の再任に関する事項・報酬の同意等です。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従って、取締役会に出席し取締役の職務の執行状況と内容の把握・検証を行い、必要に応じて意見を述べております。

また、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所及び連結子会社等の実地調査を行っております。

内部監査の状況

業務執行組織から独立した内部監査を実施する体制として内部監査部（7名）を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て決定した年度計画に基づき、監査役と連携してグループ会社を含む財務報告に関する内部監査、コンプライアンスに関する内部監査、業務執行に関する内部監査、業務効率に関する内部監査を計画的に実施しております。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果をコンプライアンス・リスク管理委員会及び経営会議に報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理体制の実効性を高めるため、法令の違反行為等の通報窓口を内部並びに外部に設置しており、通報内容に応じて迅速に対応する体制を整えております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

37年間

c 業務を執行した公認会計士

武井 雄次  
古賀 祐一郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他20名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、及び品質管理体制を有していることに加え、鉄道事業を始めとした当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会規則第8条及び監査役監査基準第35条並びに「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を評価した結果、適切に監査業務が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	13	72	3
連結子会社	67	10	45	5
計	133	23	117	8

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、前連結会計年度に「収益認識に関する会計基準」適用に係るコンサルティング、コンフォートレター作成及び内部統制文書化助言指導業務を委託しており、当連結会計年度にコンフォートレター作成業務を委託しております。

また、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に第177期に係る追加報酬の額が6百万円、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加報酬の額が3百万円あります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

取締役会は、代表取締役社長小林敏也に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の下に設置した独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会で代表取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で代表取締役社長へ一任する決議をいたします。代表取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬につきましては、独立社外監査役が出席する監査役会にて報酬を協議し決定しております。

取締役報酬につきましては、2010年6月29日開催の第167期定時株主総会において取締役（当社定款の定めにより20名以内）の報酬額について年額400百万円以内として決議しており、監査役報酬につきましては、2006年6月29日開催の第163期定時株主総会において監査役（当社定款の定めにより5名以内）の報酬額について月額7百万円以内として決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	261	261				10
監査役 (社外監査役を除く)	25	25				1
社外役員	80	80				10

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に、保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得・保有する方針としております。なお、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率（ROE）と当社の資本コスト（WACC）との比較等により、定性・定量的な観点から当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査のうえ保有意義を検証しております。検証の結果、保有意義が無いと判断した場合は速やかに株式の処分・縮減を行います。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	2,038
非上場株式以外の株式	18	8,381

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	0	保有先が運営する施設を利用するため、また、グループ会社が保有していた株式を承継したため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,228,500	相互直通運転を行っており、運輸業での共同誘客の他、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,540	2,052		
東武鉄道(株)	369,400	369,400	運輸業での共同誘客の他、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,100	1,099		
三井不動産(株)	410,000	410,000	不動産業、流通業での建物賃貸借の他、運輸業における同社施設への輸送受託等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,074	1,030		
京王電鉄(株)	211,500	211,500	タクシー事業で業務提携をしており、運輸業での共同誘客の他、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,012	1,573		
南海電気鉄道(株)	365,800	365,800	運輸業での共同誘客の他、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	864	929		
ANAホールディングス(株)	245,300	245,300	運輸業、レジャー業での共同誘客の他、不動産業での建物賃貸借等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	629	630		
西日本鉄道(株)	204,000	204,000	運輸業での共同誘客、不動産業等の共通する事業における収益拡大の他、ノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	547	603		
(株)西武ホールディングス	317,700	317,700	運輸業での共同誘客の他、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 <sup>3</sup>
	404	387		
(株)千葉銀行 <sup>1</sup>	490,000	490,000	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	355	355		
三菱電機(株) <sup>1</sup>	179,000	179,000	運輸業・建設業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	252	301		
(株)めぶきフィナンシャルグループ <sup>1</sup>	651,690	651,690	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 <sup>3</sup>
	166	170		
三菱地所(株) <sup>1</sup>	70,740		保有していた(株)ロイヤルパークホテル完全子会社化に伴う株式交換により取得しました。不動産業・運輸業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無
	128			
(株)高島屋 <sup>1</sup>	99,000	99,000	流通業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	115	116		
(株)オリエンテーション <sup>1</sup>	603,500	603,500	提携カードを発行しており、不動産業・その他の事業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	74	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京葉銀行 1	111,500	111,500	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	55	51		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) 1	7,923	7,923	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	31	30		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ 1	25,600	25,600	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	19	15		
(株)みずほフィナンシャルグループ 1	6,071	6,071	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	9	9		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位18銘柄について記載しております。  
2 定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率(ROE)と当社の資本コスト(WACC)との比較等により、当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査のうえ保有意義を検証しております。  
3 直接の保有はありませんが、傘下の子会社が当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,133	25,513
受取手形及び売掛金	21,515	
受取手形、売掛金及び契約資産		1 24,739
分譲土地建物	6,938	5,266
商品	2,080	2,164
仕掛品	1,063	182
原材料及び貯蔵品	3,491	3,348
その他	5 15,347	5 11,960
貸倒引当金	25	21
流動資産合計	79,545	73,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 289,092	5 297,169
機械装置及び運搬具（純額）	5 26,783	5 24,387
土地	5 183,630	5 191,178
リース資産（純額）	36,587	34,151
建設仮勘定	39,591	36,937
その他（純額）	5 3,127	5 3,183
有形固定資産合計	3, 6 578,812	3, 6 587,008
無形固定資産		
リース資産	1,117	1,008
その他	5 12,316	5 11,471
無形固定資産合計	13,433	12,480
投資その他の資産		
投資有価証券	4 207,321	4 204,162
長期貸付金	304	337
繰延税金資産	16,876	18,812
その他	5 4,132	5 4,086
貸倒引当金	167	165
投資その他の資産合計	228,467	227,234
固定資産合計	820,713	826,722
繰延資産	438	471
資産合計	900,698	900,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 18,059	5 18,320
短期借入金	5 52,472	5 55,682
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
リース債務	6,609	6,486
未払法人税等	1,616	1,811
賞与引当金	3,382	3,345
その他	61,092	2 58,681
流動負債合計	147,232	148,328
固定負債		
社債	90,450	110,450
長期借入金	5 149,109	5 140,189
鉄道・運輸機構長期未払金	5 43,541	5 40,505
リース債務	24,946	22,840
繰延税金負債	1,812	2,035
退職給付に係る負債	35,889	36,322
その他	11,672	11,969
固定負債合計	357,421	364,313
負債合計	504,653	512,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	28,411	28,410
利益剰余金	317,899	309,843
自己株式	6,184	6,184
株主資本合計	376,930	368,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,075	2,210
繰延ヘッジ損益	30	38
退職給付に係る調整累計額	1,397	1,358
その他の包括利益累計額合計	1,708	890
非支配株主持分	17,406	17,941
純資産合計	396,044	387,705
負債純資産合計	900,698	900,346

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	207,761	1 214,157
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	189,096	181,034
販売費及び一般管理費	2 36,721	2 38,323
営業費合計	225,818	219,358
営業損失( )	18,056	5,201
営業外収益		
受取利息	236	226
受取配当金	298	240
持分法による投資利益		508
雇用調整助成金	3,191	1,643
雑収入	2,390	2,407
営業外収益合計	6,116	5,027
営業外費用		
支払利息	2,453	2,375
持分法による投資損失	16,993	
雑支出	777	641
営業外費用合計	20,224	3,017
経常損失( )	32,165	3,191
特別利益		
工事負担金等受入額	965	1,653
持分変動利益		704
投資有価証券売却益		457
固定資産売却益	3 864	3 30
その他	33	291
特別利益合計	1,863	3,137
特別損失		
固定資産圧縮損	4 838	4 1,625
固定資産除却損	5 373	5 701
減損損失	6 491	6 469
投資有価証券評価損	49	39
臨時休業による損失	7 281	
特別損失合計	2,033	2,836
税金等調整前当期純損失( )	32,335	2,890
法人税、住民税及び事業税	1,348	1,939
法人税等調整額	3,383	1,165
法人税等合計	2,034	773
当期純損失( )	30,300	3,664
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	10	773
親会社株主に帰属する当期純損失( )	30,289	4,438



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純損失( )	30,300	3,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	519	731
退職給付に係る調整額	253	67
持分法適用会社に対する持分相当額	631	187
その他の包括利益合計	896	851
包括利益	29,403	4,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,418	5,256
非支配株主に係る包括利益	14	740

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	28,365	350,556	5,532	410,192
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,803	28,365	350,556	5,532	410,192
当期変動額					
剰余金の配当			2,903		2,903
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			30,289		30,289
連結範囲の変動			513		513
連結子会社株式の 取得による持分の増減		29			29
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		25			25
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動			23		23
自己株式の取得				0	0
連結子会社からの自己株式 の取得による増減		8		647	655
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		46	32,656	651	33,262
当期末残高	36,803	28,411	317,899	6,184	376,930

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,390	16	1,570	837	17,634	428,664
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,390	16	1,570	837	17,634	428,664
当期変動額						
剰余金の配当						2,903
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						30,289
連結範囲の変動						513
連結子会社株式の 取得による持分の増減						29
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						25
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動						23
自己株式の取得						0
連結子会社からの自己株式 の取得による増減						655
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	684	14	172	871	227	643
当期変動額合計	684	14	172	871	227	32,619
当期末残高	3,075	30	1,397	1,708	17,406	396,044

当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	28,411	317,899	6,184	376,930
会計方針の変更による 累積的影響額			692		692
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,803	28,411	317,207	6,184	376,237
当期変動額					
剰余金の配当			2,903		2,903
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( )			4,438		4,438
連結範囲の変動					
連結子会社株式の 取得による持分の増減		0			0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動			22		22
自己株式の取得				0	0
連結子会社からの自己株式 の取得による増減					
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計		0	7,363	0	7,363
当期末残高	36,803	28,410	309,843	6,184	368,873

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,075	30	1,397	1,708	17,406	396,044
会計方針の変更による 累積的影響額					55	748
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,075	30	1,397	1,708	17,350	395,296
当期変動額						
剰余金の配当						2,903
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( )						4,438
連結範囲の変動						
連結子会社株式の 取得による持分の増減						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動						22
自己株式の取得						0
連結子会社からの自己株式 の取得による増減						
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	864	7	38	818	590	227
当期変動額合計	864	7	38	818	590	7,591
当期末残高	2,210	38	1,358	890	17,941	387,705

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	32,335	2,890
減価償却費	30,240	30,483
減損損失	491	469
固定資産圧縮損	838	1,625
固定資産除却損	554	443
受取利息及び受取配当金	535	467
支払利息	2,453	2,375
固定資産売却損益( は益)	885	49
投資有価証券売却損益( は益)		457
持分法による投資損益( は益)	16,993	508
持分変動損益( は益)		704
雇用調整助成金	3,191	1,643
工事負担金等受入額	965	1,653
棚卸資産の増減額( は増加)	618	1,460
その他	2,302	514
小計	10,738	27,968
利息及び配当金の受取額	3,241	2,490
利息の支払額	2,400	2,357
雇用調整助成金の受取額	2,825	1,956
法人税等の支払額	5,122	1,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,282	28,831
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	33,348	38,235
固定資産の売却による収入	2,518	98
工事負担金等受入による収入	2,103	3,120
投資有価証券の売却による収入	15	1,416
その他	33	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,678	33,764
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,499	1,865
長期借入れによる収入	30,767	6,234
長期借入金の返済による支出	10,785	10,082
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	12,000	
社債の発行による収入	39,775	19,904
社債の償還による支出	10,000	
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	2,943	2,990
リース債務の返済による支出	6,968	6,959
配当金の支払額	2,903	2,903
その他	944	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,498	1,236
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,103	3,697
現金及び現金同等物の期首残高	26,675	28,900
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	94	
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	27	74
現金及び現金同等物の期末残高	28,900	25,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

80社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)京成情報システム、鋸山ロープウェー(株)

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

京葉商事(株)は、連結子会社である京成不動産(株)との合併により、帝都三信大森交通(株)は、連結子会社である帝都三信交通(株)との合併により、それぞれ消滅しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

5社

主要な会社等の名称

(株)オリエンタルランド、新京成電鉄(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)京成情報システム、鋸山ロープウェー(株)、日暮里駅整備(株)

持分法を適用しない理由

持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京成電設工業(株)の決算日は12月末日であり、帝都自動車交通(株)、(株)京成ストアほか41社の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

分譲土地建物は個別法に基づく原価法により、その他は主として売価還元法に基づく原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

運輸業

運輸業における旅客の運送については、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

流通業

流通業における商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

不動産業

不動産業における土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

建設業

建設業における長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	491	469
有形固定資産及び無形固定資産	592,246	599,488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も影響が一定程度継続するものと仮定を置いて将来キャッシュ・フローを見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	16,876	18,812

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も影響が一定程度継続するものと仮定を置いて将来獲得しうる課税所得を見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 定期乗車券に係る収益認識

運輸業における定期乗車券に係る収益について、従来は、発売月から一定の期間にわたり収益を認識していましたが、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

流通業における一部の代理人取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益が17,168百万円、運輸業等営業費及び売上原価が16,737百万円、販売費及び一般管理費が516百万円、それぞれ減少しております。営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は692百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。
- 2 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。
- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	463,321百万円	486,973百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	192,599百万円	191,439百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

## (イ)財団

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	198,760百万円	197,082百万円
機械装置及び運搬具	19,963	19,876
土地	74,626	74,982
有形固定資産その他	1,584	1,352
無形固定資産その他	1,561	1,561
計	296,495	294,854

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

長期借入金 (1年内返済額を含む)	46,921百万円	44,515百万円
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済額を含む)	46,499	43,509
計	93,421	88,025

## (ロ)その他

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産その他	177百万円	172百万円
建物及び構築物	2,525	2,371
土地	2,253	2,233
投資その他の資産その他	20	20
計	4,976	4,797

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

支払手形及び買掛金	14百万円	12百万円
短期借入金	4,550	4,400
長期借入金 (1年内返済額を含む)	4,131	3,963
計	8,695	8,376

- 6 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	163,223百万円	165,420百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与	6,894百万円	給与	7,141百万円
賞与引当金繰入額	752	賞与引当金繰入額	762
退職給付費用	568	退職給付費用	608

## 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産賃貸業土地・建物等	856百万円外	その他の事業土地	26百万円外

## 4 固定資産圧縮損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道施設安全対策事業に係る補助金の受入等による圧縮額	308百万円外	京成小岩第1号踏切道拡幅工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	337百万円外

## 5 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
押上変電所設備	38百万円外	千葉中央駅西口建物	397百万円外

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
レジャー・サービス業 ホテル施設2件他	茨城県水戸市他	98		128	227
流通業店舗施設11件	千葉県成田市他	114		37	152
タクシー事業土地他	千葉県木更津市他	0	101	0	102
賃貸資産	茨城県土浦市	9			9
合計		222	101	166	491

## (減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

## (回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等に基づき算出し、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算出しております。

また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
賃貸資産	千葉市中央区	163		78	242
流通業店舗施設16件	千葉県市川市他	165		43	209
レジャー・サービス業ホテル施設他	茨城県水戸市他	2		14	17
合計		332		137	469

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

処分予定資産及び将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

#### 7 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。このため、当該休業中に発生した固定費等（人件費、賃借料等）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	669百万円	590百万円
組替調整額	35	424
税効果調整前	704	1,014
税効果額	185	283
その他有価証券評価差額金	519	731
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	717	322
組替調整額	345	408
税効果調整前	372	85
税効果額	118	18
退職給付に係る調整額	253	67
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	630	87
組替調整額	1	100
持分法適用会社に対する持分相当額	631	187
その他の包括利益合計	896	851

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411			172,411
合計	172,411			172,411
自己株式				
普通株式	3,704	173		3,877
合計	3,704	173		3,877

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加173千株は、連結子会社保有の自己株式(当社株式)取得による当社帰属分の増加142千株、持分法適用関連会社の持分比率変動による増加30千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,454百万円	8.50円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,451百万円	8.50円	2020年9月30日	2020年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,451百万円	利益剰余金	8.50円	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411			172,411
合計	172,411			172,411
自己株式				
普通株式	3,877	0	0	3,877
合計	3,877	0	0	3,877

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,451百万円	8.50円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,451百万円	8.50円	2021年9月30日	2021年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,451百万円	利益剰余金	8.50円	2022年3月31日	2022年6月30日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	29,133百万円	25,513百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	232	235
現金及び現金同等物	28,900	25,277

#### (リース取引関係)

##### (借手側)

#### 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### ・有形固定資産

主として、運輸業における運搬具であります。

###### ・無形固定資産

主として、運輸業における施設利用権であります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	25	40
1年超	58	132
合計	83	173

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	5,513	5,227
見積残存価額部分	490	490
受取利息相当額	3,311	3,073
リース投資資産	2,693	2,644

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	286	286
1年超2年以内	286	286
2年超3年以内	286	286
3年超4年以内	286	286
4年超5年以内	286	286
5年超	4,081	3,794

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	5,892	6,162
1年超	45,120	42,459
合計	51,012	48,622



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運輸業を中心に「安全・快適」な沿線開発等を行うために、中長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金については、主にグループ会社に対して行う貸付であり、当該会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	198,258	1,237,116	1,038,857
資産計	198,258	1,237,116	1,038,857
(1) 社債	90,450	90,753	303
(2) 長期借入金	149,109	153,371	4,262
負債計	239,559	244,125	4,566
デリバティブ取引			

(\*) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	9,062

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	195,473	1,737,217	1,541,743
資産計	195,473	1,737,217	1,541,743
(1) 社債	110,450	108,825	1,624
(2) 長期借入金	140,189	141,555	1,365
負債計	250,640	250,380	259
デリバティブ取引			

(\*) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,688

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債			20,000	150	300	70,000
長期借入金		14,917	10,627	19,486	23,470	80,608
合計		14,917	30,627	19,636	23,770	150,608

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債		20,000	10,150	300		80,000
長期借入金		10,803	20,201	24,212	13,487	71,484
合計		30,803	30,351	24,512	13,487	151,484

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,376			10,376
資産計	10,376			10,376
デリバティブ取引				

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,726,841			1,726,841
資産計	1,726,841			1,726,841
社債		108,825		108,825
長期借入金		141,555		141,555
負債計		250,380		250,380
デリバティブ取引				

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、相場価格のあるものは相場価格に基づき、相場価格のないものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	10,143	6,161	3,981
債券			
その他			
小計	10,143	6,161	3,981
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	2,063	2,573	510
債券			
その他			
小計	2,063	2,573	510
合計	12,206	8,735	3,471

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	6,874	4,023	2,850
債券			
その他			
小計	6,874	4,023	2,850
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	3,502	4,187	685
債券			
その他			
小計	3,502	4,187	685
合計	10,376	8,211	2,164

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,416	457	
債券			
その他			
合計	1,416	457	

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,507	7,514	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,514	1,705	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、連結子会社は一時金制度に加え確定給付企業年金制度（規約型）、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,727	29,208
勤務費用	1,449	1,494
利息費用	41	44
数理計算上の差異の発生額	708	322
退職給付の支払額	1,718	1,218
退職給付債務の期末残高	29,208	29,852

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,651	1,853
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	13	11
事業主からの拠出額	409	378
退職給付の支払額	194	149
年金資産の期末残高	1,853	2,071

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,521	8,533
退職給付費用	639	636
退職給付の支払額	602	592
制度への拠出額	23	35
退職給付に係る負債の期末残高	8,533	8,541

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,078	3,957
年金資産（退職給付信託を含む）	2,358	2,577
	1,720	1,379
非積立制度の退職給付債務	34,168	34,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,889	36,322
退職給付に係る負債	35,889	36,322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,889	36,322

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,449	1,494
利息費用	41	44
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	349	419
簡便法で計算した退職給付費用	639	636
確定給付制度に係る退職給付費用	2,479	2,595

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	372	85
合計	372	85

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,830	2,744
合計	2,830	2,744

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	54%	54%
短期資産	46	46
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度75百万円であります。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	11,128百万円	11,513百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	7,450	10,900
不動産事業の再編に伴う 土地評価損	3,758	3,758
減損損失	3,042	3,080
未実現利益の消去	1,208	1,185
賞与引当金	1,068	1,084
その他	4,676	5,355
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,332</b>	<b>36,879</b>
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	9,489	10,423
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	3,298	5,591
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>12,787</b>	<b>16,015</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,544</b>	<b>20,863</b>
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合に伴う評価差額	2,886	3,078
その他有価証券評価差額金	989	572
その他	605	435
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,481</b>	<b>4,086</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,063</b>	<b>16,777</b>

(注) 1 評価性引当額が3,227百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を2,293百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	43	63	221	43	15	7,063	7,450
評価性引当額	43	63	218	36	13	2,922	3,298
繰延税金資産			3	6	2	4,140	(b)4,152

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,450百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,152百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	72	247	46	13	247	10,273	10,900
評価性引当額	72	244	41	11	149	5,073	5,591
繰延税金資産		3	5	2	98	5,199	(b)5,309

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,900百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,309百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都や千葉県などの地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸オフィスビルなど(土地を含む。)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,337百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,580百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	114,062	117,364
	期中増減額	3,302	6,289
	期末残高	117,364	123,653
期末時価		171,500	173,915

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は水戸市三の丸賃貸施設取得(2,023百万円)であり、主な減少は減価償却費(3,108百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は市川市市川賃貸施設取得(6,172百万円)であり、主な減少は減価償却費(3,159百万円)であります。
- 3 期末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適切な帳簿価額の金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	836
売掛金	17,769
	18,605
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	437
売掛金	19,368
	19,806
契約資産（期首残高）	3,775
契約資産（期末残高）	4,933
契約負債（期首残高）	6,767
契約負債（期末残高）	6,196

契約資産は、主に、建設業における長期の工事契約において、期末日時点で完了しているが未請求の工事契約に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、主に工事完成時に受領しております。

契約負債は、主に、運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受運賃に関するものであり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において12,258百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、当社は、鉄道事業を中心にグループを展開しており、報告セグメント及び主要な事業内容は次のとおりであります。

(報告セグメント)	(主要な事業内容)
運輸業	鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。
流通業	ストア業、百貨店業等により商品の販売等を行っております。
不動産業	不動産賃貸、不動産販売等を行っております。
レジャー・サービス業	ホテル、旅行業等を行っております。
建設業	土木・建築工事等の請負を行っております。
その他の事業	鉄道車両、自動車の整備等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「流通業」の営業収益が17,084百万円減少しております。その他のセグメントの営業収益及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
(1) 外部顧客に対する営業収益	104,216	60,739	19,248	5,446	13,375	4,735	207,761		207,761
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	426	446	5,180	1,270	9,977	3,629	20,930	20,930	
計	104,642	61,185	24,429	6,716	23,353	8,364	228,692	20,930	207,761
セグメント利益又は損失( )	25,677	188	8,492	2,063	1,166	245	18,025	31	18,056
セグメント資産	478,826	25,515	176,386	5,175	17,271	8,464	711,638	189,059	900,698
その他の項目									
減価償却費	25,090	841	4,053	199	57	88	30,330	90	30,240
減損損失	102	152	9	227			491		491
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,689	1,138	11,416	84	109	48	37,487		37,487

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額230,764百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
営業収益									
鉄道事業	54,141						54,141		54,141
バス事業	38,340						38,340		38,340
タクシー事業	21,589						21,589		21,589
ストア業		31,871					31,871		31,871
百貨店業		9,991					9,991		9,991
不動産販売業			5,267				5,267		5,267
その他		1,706	2,223	6,742	16,434	5,001	32,107		32,107
顧客との契約から生じる収益	114,070	43,569	7,490	6,742	16,434	5,001	193,308		193,308
その他の収益	3,013	3,454	14,381				20,849		20,849
(1) 外部顧客に対する営業収益	117,084	47,023	21,872	6,742	16,434	5,001	214,157		214,157
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	561	418	5,547	1,321	10,018	2,860	20,728	20,728	
計	117,645	47,441	27,420	8,063	26,452	7,861	234,885	20,728	214,157
セグメント利益又は損失( )	12,735	305	8,737	1,966	789	340	5,140	60	5,201
セグメント資産	468,939	24,922	188,236	6,091	16,355	8,600	713,146	187,200	900,346
その他の項目									
減価償却費	24,998	916	4,310	178	72	93	30,570	86	30,483
減損損失		209	256	17			483	14	469
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,220	1,502	16,323	674	67	144	39,933		39,933

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額228,576百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費及び減損損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)オリエンタルランドであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	274,134	271,410
固定資産合計	766,331	815,474
流動負債合計	121,370	85,247
固定負債合計	159,147	245,320
純資産合計	759,948	756,317
売上高	170,581	275,728
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )	67,804	11,699
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	54,190	8,067

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,246.67円	2,194.00円
1株当たり当期純損失( )	179.65円	26.33円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ( )	30,289	4,438
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (百万円)	30,289	4,438
普通株式の期中平均株式数 (千株)	168,600	168,533

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	396,044	387,705
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,406	17,941
(うち非支配株主持分) (百万円)	17,406	17,941
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	378,638	369,764
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	168,533	168,534



(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である新京成電鉄株式会社(以下「新京成」という。)との間で、当社を株式交換完全親会社、新京成を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、当社と新京成との間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2022年9月1日(予定)をもって、当社は新京成の完全親会社となり、完全子会社となる新京成の普通株式(以下「新京成株式」という。)は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2022年8月30日付で上場廃止(最終売買日は2022年8月29日)となる予定です。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称 新京成電鉄株式会社

事業の内容 運輸業及び不動産業

本株式交換の目的

- ・経営資源の効率的な利活用及び迅速な意思決定を行う体制の構築
- ・両社の更なる連携強化によるグループ一体経営の遂行

本株式交換の効力発生日

2022年9月1日(予定)

株式交換の方式

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、また、新京成においては、2022年6月28日に開催の定時株主総会において承認を得た上で、2022年9月1日を効力発生日として行う予定です。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

株式の種類別の交換比率

当社は、新京成株式1株に対して、当社の普通株式(以下「当社株式」という。)0.82株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する新京成株式(2022年6月29日現在4,899,895株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」という。)は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社が協議し合意の上、変更することがあります。

また、本株式交換により交付する当社株式は、当社の保有する自己株式を充当する予定です。

株式交換比率の算定方法

当社及び新京成は、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

交付する予定の株式数

4,983,417株

(自己株式の取得)

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。概要は以下のとおりです。

1 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 18,000,000,000円(上限)                             |
| (4) 自己株式取得の期間  | 2022年4月29日～2022年8月31日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付        |

3 自己株式の取得結果

上記市場買付けによる取得の結果、2022年4月29日から2022年6月17日までの間に、当社普通株式5,000,000株(取得価額17,330百万円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013年 7月25日	10,000	10,000	1.004	なし	2023年 7月25日
"	第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 6月21日	10,000	10,000	0.449	"	2031年 6月20日
"	第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.395	"	2028年 9月7日
"	第52回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.833	"	2038年 9月7日
"	第53回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 3月8日	10,000	10,000	0.787	"	2039年 3月8日
"	第54回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月12日	10,000	10,000	0.730	"	2040年 6月12日
"	第55回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.001	"	2023年 8月31日
"	第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.280	"	2030年 8月30日
"	第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.700	"	2040年 8月31日
"	第58回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 8月30日		10,000	0.001	"	2024年 8月30日
"	第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 12月15日		10,000	0.250	"	2031年 12月15日
関東鉄道(株)	第10回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2018年 2月20日	150	150	0.250	"	2025年 2月20日
"	第11回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2019年 2月20日	300	300	0.250	"	2026年 2月20日
合計			90,450	110,450			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	20,000	10,150	300	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,551	40,686	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,921	14,996	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	6,609	6,486		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,109	140,189	0.8	2023年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,946	22,840		2023年～2067年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	4,000	4,000	0.1	
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済)	2,904	2,941	0.6	
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年超)	42,640	39,674	0.6	2023年～2037年
預り保証金(1年内返済)	52	52	0.6	
預り保証金(1年超)	219	166	0.6	2023年～2027年
合計	282,954	272,035		

- (注) 1 平均利率については、期末日の利率及び借入残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務については、利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。
- 2 鉄道・運輸機構長期未払金には、これらに係る消費税の未払金(当期首残高954百万円 当期末残高892百万円)は含めておりません。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,803	20,201	24,212	13,487
リース債務	4,663	3,804	3,194	2,600
その他有利子負債	3,043	3,093	3,144	3,150

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	51,918	104,156	160,290	214,157
税金等調整前 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	2,519	6,821	2,058	2,890
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,441	7,786	4,438	4,438
1株当たり 四半期(当期)純損失( ) (円)	20.42	46.20	26.33	26.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	20.42	25.78	19.87	0.00

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,616	4,561
未収運賃	3,152	3,616
未収金	1,101	2,701
未収消費税等	640	92
未収還付法人税等	859	522
リース投資資産	2,051	2,021
短期貸付金	2,651	1,741
分譲土地建物	6,914	5,261
貯蔵品	2,370	2,432
前払費用	1,177	1,170
その他の流動資産	4,073	2,083
貸倒引当金	1,278	665
<b>流動資産合計</b>	<b>28,330</b>	<b>25,541</b>
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	487,085	495,583
減価償却累計額	252,953	264,070
有形固定資産（純額）	<sup>1</sup> 234,132	<sup>1</sup> 231,513
無形固定資産	8,523	7,927
<b>鉄道事業固定資産合計</b>	<sup>3</sup> <b>242,656</b>	<sup>3</sup> <b>239,441</b>
<b>開発事業固定資産</b>		
有形固定資産	204,885	226,312
減価償却累計額	57,231	60,889
有形固定資産（純額）	147,653	165,422
無形固定資産	403	380
<b>開発事業固定資産合計</b>	<sup>3</sup> <b>148,057</b>	<sup>3</sup> <b>165,803</b>
<b>各事業関連固定資産</b>		
有形固定資産	4,634	4,633
減価償却累計額	909	1,008
有形固定資産（純額）	3,724	3,625
無形固定資産	274	189
<b>各事業関連固定資産合計</b>	<b>3,998</b>	<b>3,814</b>
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	32,713	35,170
開発事業	6,052	162
各事業関連		7
<b>建設仮勘定合計</b>	<b>38,765</b>	<b>35,339</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,655	10,420
関係会社株式	68,946	68,946
長期貸付金	144	31
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	19,190	21,444
長期前払費用	45	40
繰延税金資産	10,135	11,590
その他の投資等	1,143	1,088
貸倒引当金	518	2,148
投資その他の資産合計	110,742	111,414
固定資産合計	544,220	555,813
繰延資産		
社債発行費	420	457
繰延資産合計	420	457
資産合計	572,970	581,813
負債の部		
流動負債		
短期借入金	33,645	32,945
1年内返済予定の長期借入金	1 7,801	1 12,475
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
リース債務	3,880	3,780
未払金	3,775	3,426
設備関係未払金	13,469	10,945
未払費用	861	945
未払法人税等	227	275
預り連絡運賃	542	525
預り金	29,548	29,859
前受運賃	2,082	2,340
前受金	25,004	26,098
賞与引当金	1,016	1,011
その他の流動負債	28	95
流動負債合計	125,882	128,724
固定負債		
社債	90,000	110,000
長期借入金	1 126,366	1 117,541
リース債務	16,598	15,170
長期未払金	253	236
退職給付引当金	18,889	19,478
関係会社事業損失引当金	639	1,188
資産除去債務	1,447	1,401
長期預り敷金保証金	5,898	6,603
その他の固定負債	1	1
固定負債合計	260,094	271,621
負債合計	4 385,976	4 400,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金		
資本準備金	27,845	27,845
その他資本剰余金	58	58
資本剰余金合計	27,904	27,904
利益剰余金		
利益準備金	3,038	3,038
その他利益剰余金		
別途積立金	8,095	8,095
繰越利益剰余金	113,923	109,231
利益剰余金合計	125,056	120,365
自己株式	4,124	4,124
株主資本合計	185,640	180,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,353	518
評価・換算差額等合計	1,353	518
純資産合計	186,993	181,467
負債純資産合計	572,970	581,813



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	35,791	40,710
運輸雑収	2,263	2,149
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>38,055</b>	<b>42,860</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	31,994	31,873
一般管理費	2,203	2,288
諸税	2,873	2,884
減価償却費	14,735	15,912
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>51,807</b>	<b>52,959</b>
<b>鉄道事業営業損失( )</b>	<b>13,751</b>	<b>10,098</b>
<b>開発事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
賃貸収入	14,856	15,724
土地建物分譲収入	2,862	4,114
<b>開発事業営業収益合計</b>	<b>17,719</b>	<b>19,839</b>
<b>営業費</b>		
売上原価	2,375	3,406
販売費及び一般管理費	2,358	3,068
諸税	1,621	1,629
減価償却費	3,787	4,057
<b>開発事業営業費合計</b>	<b>10,142</b>	<b>12,162</b>
<b>開発事業営業利益</b>	<b>7,576</b>	<b>7,676</b>
<b>全事業営業損失( )</b>	<b>6,175</b>	<b>2,422</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	345	347
受取配当金	4,940	3,106
受託工事事務費戻入	60	133
雑収入	906	931
<b>営業外収益合計</b>	<b>1 6,252</b>	<b>1 4,519</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,297	1,194
社債利息	474	525
社債発行費償却	43	58
業務受託費用	279	282
貸倒引当金繰入額	1 1,306	1 1,016
関係会社事業損失引当金繰入額	1 316	1 549
雑支出	367	262
<b>営業外費用合計</b>	<b>4,085</b>	<b>3,888</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>4,007</b>	<b>1,790</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
工事負担金等受入額	539	1,288
受取保険金	29	179
固定資産売却益	2 840	2 1
特別利益合計	1,409	1,469
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	3 472	3 1,206
固定資産除却損	4 196	4 585
減損損失		256
投資有価証券評価損	5 4	5 36
関係会社株式評価損	6 564	
その他	10	
特別損失合計	1,248	2,084
税引前当期純損失( )	3,846	2,406
法人税、住民税及び事業税	1	34
法人税等調整額	1,886	955
法人税等合計	1,884	921
当期純損失( )	1,962	1,485

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		15,082		15,044	
経費		16,912		16,829	
計			31,994		31,873
2 一般管理費					
人件費		1,376		1,410	
経費		827		878	
計			2,203		2,288
3 諸税			2,873		2,884
4 減価償却費			14,735		15,912
鉄道事業営業費合計			51,807		52,959
開発事業営業費					
1 売上原価					
不動産販売売上原価		2,347		3,376	
その他の開発事業 売上原価		27		30	
計			2,375		3,406
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		463		517	
経費		1,895		2,551	
計			2,358		3,068
3 諸税			1,621		1,629
4 減価償却費			3,787		4,057
開発事業営業費合計			10,142		12,162
全事業営業費合計			61,949		65,121

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度				
1	鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1	鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
		給与	12,135			給与	12,074
		鉄道線路使用料	5,227			鉄道線路使用料	5,328
		修繕費	3,312			動力費	3,276
		動力費	2,970			修繕費	2,946
2	開発事業営業費	販売費及び一般管理費		2	開発事業営業費	販売費及び一般管理費	
		賃借料	621			修繕費	684
						賃借料	671
3	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			3	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
		賞与引当金繰入額	1,016			賞与引当金繰入額	1,011
		退職給付引当金繰入額	1,169			退職給付引当金繰入額	1,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	118,791	129,925
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	118,791	129,925
当期変動額								
剰余金の配当							2,906	2,906
当期純損失( )							1,962	1,962
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,868	4,868
当期末残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	113,923	125,056

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,254	191,379	1,030	1,030	192,410
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,254	191,379	1,030	1,030	192,410
当期変動額					
剰余金の配当		2,906			2,906
当期純損失( )		1,962			1,962
自己株式の取得	870	870			870
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			322	322	322
当期変動額合計	870	5,738	322	322	5,416
当期末残高	4,124	185,640	1,353	1,353	186,993

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	113,923	125,056
会計方針の変更による 累積的影響額							302	302
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	113,620	124,754
当期変動額								
剰余金の配当							2,903	2,903
当期純損失( )							1,485	1,485
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,388	4,388
当期末残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	109,231	120,365

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,124	185,640	1,353	1,353	186,993
会計方針の変更による 累積的影響額		302			302
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,124	185,337	1,353	1,353	186,691
当期変動額					
剰余金の配当		2,903			2,903
当期純損失( )		1,485			1,485
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			835	835	835
当期変動額合計	0	4,388	835	835	5,224
当期末残高	4,124	180,948	518	518	181,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 (全事業) 定額法

車両、機械装置、工具・器具・備品 (賃貸業用のもの) 定額法

同上 (賃貸業以外のもの) 定率法

なお、鉄道事業の取替資産については、取替法(定額法)を適用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 5年～60年

車両 13年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

#### 鉄道事業

鉄道事業においては、主に旅客の運送を行っており、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 開発事業

開発事業のうち、不動産販売業については、主に土地及び建物の販売を行っており、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 7 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で、特例処理を採用できるものに限り金利スワップを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。

なお、当事業年度において取得原価に算入した額はありません。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		256
有形固定資産及び無形固定資産	394,712	444,399

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、鉄道事業固定資産は資産一体で、開発事業固定資産は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も影響が一定程度継続するものと仮定を置いて将来キャッシュ・フローを見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	10,135	11,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も影響が一定程度継続するものと仮定を置いて将来獲得しうる課税所得を見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、鉄道事業における定期乗車券に係る収益について、従来は、発売月から一定の期間にわたり収益を認識しておりましたが、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益が90百万円、営業費用が33百万円、それぞれ増加しております。営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の期首残高は302百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保物件

財団

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄道事業固定資産	207,679百万円	206,845百万円
上記固定資産を下記の債務の担保に供しております。		
長期借入金 (1年内返済額を含む 財団抵当借入金)	45,391百万円	43,465百万円

2 偶発債務

下記の会社のリース料に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
千葉ニュータウン鉄道株	379百万円	318百万円

3 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄道事業固定資産	123,985百万円	125,062百万円
開発事業固定資産	634	694
計	124,620	125,757

4 関係会社に係るもの

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債 預り金	27,199百万円	27,268百万円
上記以外の負債の合計	9,248	9,286

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

(1) 営業外収益のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	4,832百万円	受取配当金	3,002百万円
上記以外の営業外収益の合計	1,029	上記以外の営業外収益の合計	1,016

(2) 営業外費用のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,306百万円	貸倒引当金繰入額	1,016百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	316	関係会社事業損失引当金繰入額	549

2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸業土地・建物等	832百万円外	鉄道事業工具・器具・備品	0百万円外

3 固定資産圧縮損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道施設安全対策事業に係る補助金の受入等による圧縮額	256百万円外	京成小岩第1号踏切道拡幅工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	337百万円外

4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
押上変電所設備	38百万円外	千葉中央駅西口建物	397百万円外

5 投資有価証券評価損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(株)佐倉倶楽部株式	4百万円	(株)京葉銀行株式	33百万円外

6 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
東京空港交通(株)株式	355百万円外		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,280,529	325,043		1,605,572
合 計	1,280,529	325,043		1,605,572

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加325,043株は、取締役会決議による取得(325,000株)及び単元未満株式の買取り(43株)による増加であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,605,572	39		1,605,611
合 計	1,605,572	39		1,605,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	35,205	1,218,344	1,183,138

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	30,670
関連会社株式	3,070
計	33,741

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	35,205	1,717,528	1,682,323

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30,670
関連会社株式	3,070
計	33,741

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,827百万円	6,007百万円
合併による土地評価差額	3,913	3,913
税務上の繰越欠損金	2,182	3,125
減損損失	2,284	2,304
有価証券評価損	1,094	997
その他	3,602	4,040
繰延税金資産小計	18,906	20,388
評価性引当額	8,320	8,699
繰延税金資産合計	10,585	11,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	341	
その他	108	97
繰延税金負債合計	449	97
繰延税金資産の純額	10,135	11,590

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,094.78円	1,062.42円
1株当たり当期純損失( )	11.48円	8.70円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失( ) (百万円)	1,962	1,485
普通株式に係る当期純損失( ) (百万円)	1,962	1,485
普通株式の期中平均株式数 (千株)	170,930	170,805

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,540
成田高速鉄道アクセス(株)	24,000	1,200
東武鉄道(株)	369,400	1,100
三井不動産(株)	410,000	1,074
京王電鉄(株)	211,500	1,012
南海電気鉄道(株)	365,800	864
A N Aホールディングス(株)	245,300	629
西日本鉄道(株)	204,000	547
(株)西武ホールディングス	317,700	404
(株)千葉銀行	490,000	355
その他38銘柄	5,340,890	1,692
計	9,207,090	10,420



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	116,848	7,576	0	124,425			124,425
建物	171,457	17,576	1,250 [165] (406)	187,783	89,315	5,178	98,468
構築物	277,899	4,455	1,075 [13] (721)	281,279	146,684	5,703	134,595
車両	40,616	2,162	2,315 (70)	40,463	31,662	1,761	8,800
機械装置	28,739	987	321 [5] (4)	29,406	21,351	1,592	8,054
工具・器具・備品	7,300	555	149 [0] (2)	7,705	6,162	574	1,542
リース資産	53,743	2,240	518	55,465	30,791	4,031	24,674
建設仮勘定	38,765	31,076	34,502	35,339			35,339
有形固定資産計	735,371	66,631	40,132 [184] (1,206)	761,869	325,967	18,841	435,901
無形固定資産							
借地権	403			403			403
施設負担金	10,216	172	4	10,384	4,932	561	5,452
施設利用権	1,148			1,148	392	38	755
下水道施設利用権	397	3		401	308	16	93
ソフトウェア	7,153	240	33	7,360	6,509	420	850
リース資産	2,010			2,010	1,103	70	906
その他	75		0 [0]	75	40	8	35
無形固定資産計	21,405	416	38 [0]	21,784	13,286	1,116	8,497
長期前払費用	45	0	5	40			40
繰延資産							
社債発行費	531	95		627	169	58	457
繰延資産計	531	95		627	169	58	457

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	千葉中央駅西口複合賃貸施設建替工事	4,087百万円
	墨田区押上賃貸施設新築工事	2,552
	墨田区江東橋賃貸施設新築工事	2,268
	市川市市川賃貸施設取得	1,787
土地	市川市市川賃貸施設取得	4,385
	台東区上野賃貸施設取得	2,278
建設仮勘定	押上線(四ツ木・青砥駅間)連続立体化工事	1,811
	列車無線設備更新工事	1,199

2 当期減少額のうち[ ]内は内書で、減損損失の計上額であります。

3 当期減少額のうち( )内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

--	--	--	--	--	--	--	--

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,796	1,026		10	2,813
賞与引当金	1,016	1,011	1,016		1,011
関係会社事業損失引当金	639	728		179	1,188

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収に伴う取崩額であります。  
関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒引当金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	無料				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載アドレスは、次のとおりであります。 <a href="https://www.keisei.co.jp/">https://www.keisei.co.jp/</a>				
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行しております。				
	1 株主優待乗車証				
			発行枚数		継続保有 追加発行枚数 (回数券式・電車)
	保有株式数	株主優待乗車証の方式	9月末 (基準日)	3月末 (基準日)	
	100株以上 500株未満	回数券式(電車) 1枚1乗車有効		2枚	
	500株以上 1,500株未満	"	4枚	4枚	
	1,500株以上 2,500株未満	"	7枚	7枚	
	2,500株以上 3,500株未満	"	10枚	10枚	3枚
	3,500株以上 5,000株未満	"	20枚	20枚	3枚
	5,000株以上 10,000株未満	"	30枚	30枚	6枚
10,000株以上 17,500株未満	"	60枚	60枚	6枚	
17,500株以上 25,000株未満	定期券式(電車) 又は 回数券式(電車) 1枚1乗車有効	1枚 又は 60枚	1枚 又は 60枚	14枚	
25,000株以上	定期券式(電車・バス) 又は 回数券式(電車) 1枚1乗車有効	1枚 又は 60枚	1枚 又は 60枚	14枚	
(継続保有追加発行の対象者は、過去3年間すべての基準日において、対象株数以上を継続して保有し、かつ株主番号又は氏名・住所が継続して同一である株主)					
2 施設利用優待券 500株以上保有の株主に一律「株主ご優待券」1冊					
3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日まで 9月30日現在の株主：翌年5月31日まで					

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |                 |                               |   |
|---------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第178期) | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 確認書                   |                 |                               | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。<br>第178期(自2020年4月1日至2021年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。                                    |
| (3) 内部統制報告書               |                 |                               | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                 |                 |                               | 2021年7月5日<br>関東財務局長に提出。<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>に基づく臨時報告書であります。(株主総会における議決権行使の結果)  |
| (5) 発行登録書<br>及びその添付書類     | (募集有価証券：社債)     |                               | 2021年7月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 四半期報告書<br>及び確認書       | 第179期<br>第1四半期  | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日   | 2021年8月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類  |                 |                               | 2021年8月24日<br>関東財務局長に提出。<br>2021年7月26日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。   |
| (8) 四半期報告書<br>及び確認書       | 第179期<br>第2四半期  | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日   | 2021年11月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (9) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類  |                 |                               | 2021年12月9日<br>関東財務局長に提出。<br>2021年7月26日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。   |
| (10) 四半期報告書<br>及び確認書      | 第179期<br>第3四半期  | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日 | 2022年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) 臨時報告書                |                 |                               | 2022年4月28日<br>関東財務局長に提出。<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2<br>に基づく臨時報告書であります。(株式交換完全親会社となる株式交換) |
| (12) 訂正発行登録書              |                 |                               | 2022年4月28日<br>関東財務局長に提出。<br>2021年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |
| (13) 訂正発行登録書              |                 |                               | 2022年5月12日<br>関東財務局長に提出。<br>2021年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |
| (14) 自己株券買付状況報告書          |                 |                               | 2022年5月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (15) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類 |                 |                               | 2022年5月20日<br>関東財務局長に提出。  |

2021年7月26日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (16) 自己株券買付状況報告書                                 | 2022年6月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (17) 確認書   | 2022年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| 第179期(自2021年4月1日至2022年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。 |                          |
| (18) 内部統制報告書                                     | 2022年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報注記に記載のとおり、当連結会計年度の運輸業セグメントの営業収益は117,645百万円である。運輸業セグメントの中核事業である京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の旅客運輸収入40,710百万円（連結損益計算書における営業収益の19.0%）は、グループ全体の経営成績への影響が大きい。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及びICカードを利用した収入清算業務の委託先から受領する乗車実績データが、収入管理システムにおいて日々の売上データとして収集され、鉄道システムにおいて月次売上データに集約された後、会計システムにおいて計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間のデータ連携等により基本的に自動処理で行われており、ITシステムが広範囲に利用されている。したがって、日次多数の利用データ及び乗車実績データから構成される旅客運輸収入の監査を行うにあたっては、ITシステムにより処理・記録されている情報の正確性及び網羅性が担保されていることが重要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の金額的な重要性が高く、日次多数の利用データ及び乗車実績データから正確に旅客運輸収入を計上するためにはITシステムに係る内部統制が適切に整備及び運用されることが重要であり、ITの専門家による検討も必要と判断したため、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入の収益認識を検討するにあたり、ITの専門家による検討を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT統制を含む内部統制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICカードを利用した収入清算業務の委託先における乗車実績データ等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、委託先から独立した監査人に検討を依頼した上で保証報告書を入手し、その有効性を検討した。</li> <li>・ 収入管理システムにおけるアクセス権の付与・削除、データの修正等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、権限設定表やシステム管理作業に係る作業記録を閲覧し、その有効性を検討した。</li> <li>・ 収入管理システム及び鉄道システム間のデータ連携については、売上データの転送処理結果履歴を閲覧し、その正確性及び網羅性を検討した。</li> </ul> <p>(2) 分析的手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道事業者の主要な指標である延べ人キロ及び輸送人員を用いて、旅客運輸収入の分析的手続を実施した。また、延べ人キロ及び輸送人員の集計プロセスを確認するため、鉄道システムの仕様書等の閲覧、出力帳票間の整合性の検討を行った。</li> </ul> <p>(3) 詳細テスト及び確認手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各月の鉄道システム及び会計システム間の旅客運輸収入計上金額の突合、各月の現金回収額及び連絡する他の鉄道事業者との連絡清算額に関する証憑突合、当連結会計年度末におけるICカードを利用した収入清算業務の委託先及びクレジットカード会社に対する債権債務の残高確認を実施した。</li> </ul>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京成電鉄株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京成電鉄株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第179期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識

京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の損益計算書の営業収益に占める旅客運輸収入は40,710百万円であり、営業収益全体の64.9%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。